

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第186期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	豊和工業株式会社
【英訳名】	Howa Machinery,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 高広
【本店の所在の場所】	愛知県清須市須ヶ口1900番地1
【電話番号】	(052)408-1001
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門長 北村 誠
【最寄りの連絡場所】	東京事務所 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目5番地8
【電話番号】	(03)5577-5850(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 松永 勝幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	20,321	18,765	19,697	19,738	19,786
経常利益 (百万円)	820	918	1,300	622	466
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	591	968	1,062	524	873
包括利益 (百万円)	37	1,363	1,333	694	219
純資産額 (百万円)	14,991	16,114	16,890	17,354	17,334
総資産額 (百万円)	24,114	26,461	27,673	27,623	30,289
1株当たり純資産額 (円)	1,210.30	1,299.91	1,403.57	1,440.76	1,438.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	47.75	78.18	86.08	43.56	72.49
自己資本比率 (%)	62.2	60.9	61.0	62.8	57.2
自己資本利益率 (%)	3.9	6.2	6.4	3.1	5.0
株価収益率 (倍)	13.0	11.1	9.3	20.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,192	1,270	3,049	506	1,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,052	635	544	608	871
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35	1,881	1,608	22	2,483
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,445	3,427	4,360	3,265	3,826
従業員数 (人)	839	845	846	797	755

(注) 1. 第182期、第183期、第184期、第185期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第186期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第184期の期首から適用しており、第184期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第186期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	17,229	16,126	16,896	16,398	17,225
経常収益	(百万円)	768	784	982	399	394
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	551	878	796	368	903
資本金	(百万円)	9,019	9,019	9,019	9,019	9,019
発行済株式総数	(株)	12,548,134	12,548,134	12,548,134	12,548,134	12,548,134
純資産額	(百万円)	13,468	14,472	14,912	15,256	15,073
総資産額	(百万円)	22,888	25,300	26,091	25,890	28,438
1株当たり純資産額	(円)	1,087.51	1,167.45	1,239.24	1,266.59	1,251.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失()	(円)	44.57	70.88	64.56	30.56	74.96
自己資本比率	(%)	58.8	57.2	57.2	58.9	53.0
自己資本利益率	(%)	4.1	6.3	5.4	2.4	6.0
株価収益率	(倍)	14.0	12.2	12.4	29.2	-
配当性向	(%)	44.9	28.2	31.0	65.4	-
従業員数	(人)	689	693	704	666	629
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価 指数))	(%)	67.3 (90.5)	94.9 (128.6)	90.2 (131.2)	101.8 (138.8)	97.6 (196.2)
最高株価	(円)	1,077	971	950	1,126	913
最低株価	(円)	490	561	729	723	726

- (注) 1. 第182期、第183期、第184期、第185期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第186期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第184期の期首から適用しており、第184期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第186期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

2【沿革】

1907年	2月	豊田式織機の製造販売を目的として名古屋市中村区に豊田式織機株式会社として設立
1916年	4月	紡機、その他機械の製造販売を事業目的に追加
1927年	3月	新川工場新設
1936年	9月	兵器、工作機械の製造販売を目的とする昭和重工業株式会社を設立
1938年	8月	豊田式織機継続株式会社を設立
1941年	9月	昭和重工業株式会社を合併し、豊和重工業株式会社と改称し兵器、工作機械、航空機部品、鉄鋼の製造販売を事業目的に追加
1944年	9月	浜島工場新設
1945年	10月	豊和工業株式会社と改称し、兵器、航空機部品の製造販売を事業目的より削除
1949年	5月	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部に上場
1953年	5月	武器、航空機部品の製造販売を事業目的に追加
1956年	7月	ブラジルに繊維機械の製造販売を目的とするブラジル豊和工業有限会社（ホーワ機械株式会社）を設立
1957年	3月	豊田式織機継続株式会社に運送、荷造、梱包の事業目的を追加するとともに中日運送株式会社と改称（現・連結子会社）
1959年	7月	各種機械、金属製品及び鉄鋼製品の販売を目的とする中日鋼材株式会社（現・豊友物産株式会社；連結子会社）を設立
1961年	5月	建設機械、空圧並びに油圧機器、猟銃、車両及びその部品、金属製建具の製造販売を事業目的に追加
1962年	5月	稲沢工場新設
1963年	5月	水産機の製造販売を目的とする西部産業株式会社を設立
1975年	5月	鑄造機械の製造販売及び不動産の賃貸を事業目的に追加
1975年	6月	造園及び保険代理業を目的とする株式会社豊苑を設立（現・連結子会社）
1979年	5月	機械器具の加工を目的とする豊友産業株式会社を設立
1995年	5月	シンガポールに工作機械の販売を目的とするホーワマシナリーシンガポール株式会社を設立
1999年	4月	ホーワ機械株式会社を解散
1999年	5月	工作機械の製造販売、改造修理を目的とするエイチオーエンジニアリング株式会社を設立
2002年	4月	浜島工場を本社工場（旧新川工場）に集約
2002年	6月	電子機械、環境機械の製造販売を事業目的に追加
2002年	12月	稲沢工場閉鎖
2003年	6月	大阪証券取引所上場廃止
2008年	3月	西部産業株式会社を解散
2008年	12月	豊友産業株式会社を解散
2011年	2月	中日運送株式会社及び豊友物産株式会社の土地賃貸事業及び保有管理事業を吸収分割
2011年	5月	中国に機械設備及び関連部品の設計、製造、販売等を目的とする豊和（天津）机床有限公司を設立（現・連結子会社）
2013年	6月	太陽光発電を事業目的に追加
2015年	7月	エイチオーエンジニアリング株式会社を解散
2016年	12月	インドネシアのアスカインターナショナルインドネシア株式会社を買収（現・ホーワスカメシンインドネシア株式会社；非連結子会社）
2018年	4月	株式会社セキュリコを買収
2022年	3月	株式会社セキュリコを吸収合併
2022年	4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2022年	10月	ホーワマシナリーシンガポール株式会社を清算
2023年	10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社のグループは、豊和工業株式会社（当社）、子会社5社及び関連会社1社より構成されており、当社は工作機械・空油圧機器・電子機械の工作機械関連、火器、建材及び特装車両等の製造、販売を主たる事業としております。また、子会社、関連会社については、当社製品の製造、販売、原材料・部品の仕入、物流サービス等、当社事業に関連する分野においてそれぞれ事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

工作機械関連

当社が製造販売しております。また、中国には連結子会社豊和（天津）机床有限公司があり、当社製品の現地販売を行っております。

火器

当社が製造販売を行っております。

特装車両

当社が製造販売を行っております。

建材

当社が製造販売を行っております。

不動産賃貸

土地、建物の賃貸を行っております。

国内販売子会社

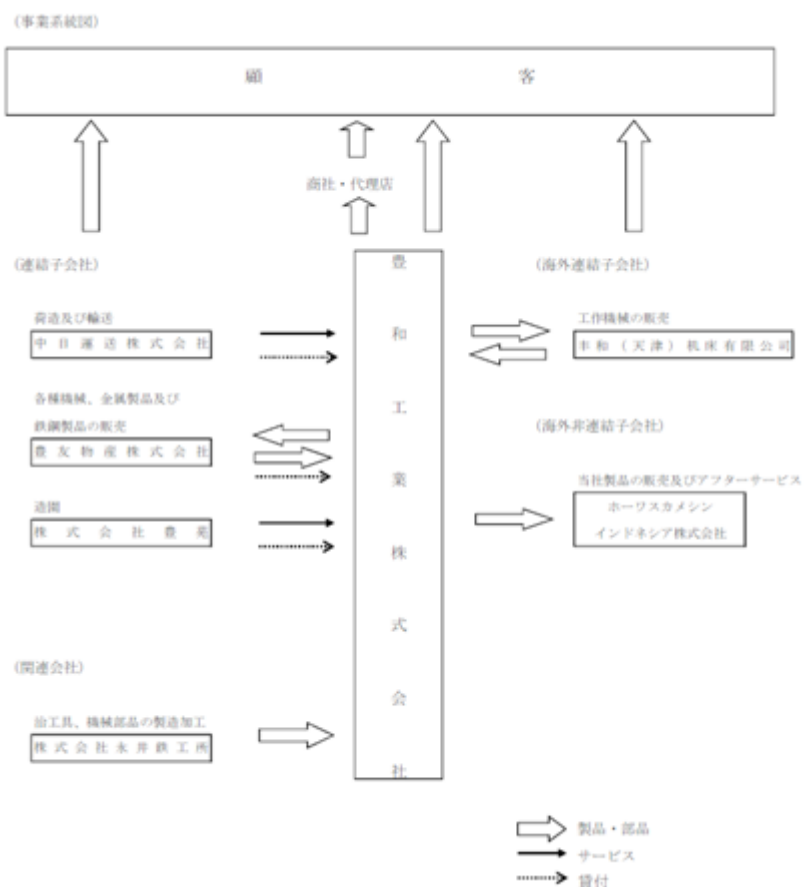
連結子会社豊友物産株が鉄鋼等の販売を行っております。

国内運送子会社

連結子会社中日運送株が荷造、運送等を行っております。

その他

連結子会社株豊苑等であります。



(注) 関係会社とセグメントとの関連については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中日運送(株)	愛知県清須市	108	国内運送 子会社	100.0	当社製品の荷造、輸送をしております。 当社は土地、建物の賃貸をしております。 短期借入金 500百万円 役員の兼任 1名
豊友物産(株) (注)5	同上	84	国内販売 子会社	100.0	当社製品の販売をしております。 当社は建物の賃貸をしております。 短期借入金 100百万円 役員の兼任 1名
(株)豊苑	同上	20	その他	100.0	当社緑化の管理をしております。 当社は土地、建物の賃貸をしております。 短期借入金 350百万円 役員の兼任 1名
丰和(天津)机床 有限公司 (注)6	中国	千米ドル 6,000	工作機械 関連	100.0	当社製品の販売をしております。 役員の兼任 3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 連結子会社はいずれも特定子会社ではありません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 豊友物産(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 丰和(天津)机床有限公司に兼任しております役員3名のうち2名は、2024年6月26日開催の定時株主総会において退任しましたので、提出日時点では役員の兼任は1名となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
工作機械関連	278
火器	133
特装車両	86
建材	83
不動産賃貸	-
国内販売子会社	20
国内運送子会社	86
その他	10
全社(共通)	59
合計	755

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
629	45.1	16.9	5,347

セグメントの名称	従業員数(人)
工作機械関連	268
火器	133
特装車両	86
建材	83
不動産賃貸	-
その他	-
全社(共通)	59
合計	629

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1, 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1, 2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 2		
	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期 労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者 (注) 3	うち パート・有期 労働者 (注) 4
3.6	55.6	55.6	0.0	71.7	78.0	61.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. 管理職比率が男性96.4%に対し、女性が3.6%と女性に比べ男性の方が比率が高いことが男女間賃金差異の要因となっております。

女性管理職比率の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、女性の積極的な採用、育成を通じて、女性管理職を増やしていく活動を行っております。詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」に記載しております。

なお、正規雇用労働者のうち、同一役職レベルにおける男女間賃金差異は、管理職で100%(差異なし)となります。

4. 男女での職種の差異や、男性はフルタイム勤務が多いのに対し、女性は短時間勤務が多いことが男女間賃金差異の要因となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念とパーパス(存在意義)

当社グループは、「ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指します」という経営理念のもと、「より良い商品とサービスを提供し、顧客の期待と信頼に応える」「コンプライアンスを重視し、社会から信頼される会社であり続ける」「議論・対話を尽くし、活力ある企業風土を醸成する」を重要な行動規範と位置付けております。

また、この経営理念をもとに、将来にわたって当社グループが存在し続ける意義を、以下の通り「まもる」をキーワードとする「パーパス」として掲げております。

まもる：人々の幸せな社会生活をまもり、ものづくりと共に成長し続ける会社

- ・技術の発展を支え、世界のものづくりを「まもる」
- ・社会インフラ整備に貢献し、社会の発展を「まもる」
- ・国防に貢献し、国の安全と平和を「まもる」
- ・災害から人々を防ぎ、安心な生活を「まもる」

当社グループといたしましては、この経営理念とパーパスに基づき、人々が幸せな社会生活を送るうえで、大切なものを「まもる」ために貢献することを常に意識しながら、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) サステナビリティの基本方針と今後の取組み

当社グループは、ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指すことを経営理念として掲げ、100年を超える歴史の中で蓄積された技術とノウハウを結集し、幅広い分野で革新的な製品を産み出し、ものづくりの発展に携わってきました。

これからも、当社グループのパーパスである「人々の幸せな社会生活をまもり、ものづくりと共に成長し続ける」に基づき、透明性の高い企業統治の下、環境課題の解決や社会との調和に意欲的に取り組み、ステークホルダーとの信頼関係を強固なものとし、中長期にわたって企業価値を向上させてまいります。

また、基本方針に基づき、サステナビリティの今後の取組みにおける重要課題として「事業を通じた価値創造と社会的課題の解決」と「持続的成長に向けた経営基盤の強化」を掲げ、更にそれぞれの項目別に、以下の通り「マテリアリティ」として分類しております。

今後の取組		マテリアリティ	
重要課題	事業を通じた価値創造と社会的課題の解決	①脱炭素社会に必要な新事業創出 ②防災・減災社会への貢献 ③社会・経済に付加価値をもたらすビジネスの創出	 
	持続的成長に向けた経営基盤の強化	Environment 環境	④気候変動対応 ⑤資源効率化  
		Social 社会	⑥人的資本の強化 ⑦デジタル化対応 ⑧サプライチェーンマネジメント ⑨労働安全・安心確保     
		Governance 統治	⑩コーポレートガバナンス ⑪コンプライアンス ⑫リスクマネジメント 

マテリアリティの具体的な実行に向けては、形骸化することのない、サステナビリティ経営を推進することが重要であり、マテリアリティの中でも「気候変動対応」、「人的資本の強化」と、「デジタル化対応」を早急に対処すべき課題と認識し、長期ビジョンの策定を進めてまいります。

(3) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

中期経営計画 2年目の振り返り

昨年度よりスタートした3ヶ年の中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期、以下「本計画」)におきましては、これまでの安定路線から成長路線に切り替え、スピード感と戦略性のある経営により「企業価値の向上」に向けた取り組みを推進してまいりました。しかしながら、エネルギー価格や原材料価格の高騰、工作機械関連での自動車業界のEV需要伸び悩みや中国市場の低迷による設備投資需要減退、特装車両事業において清掃車で使用するトラックシャシの入手困難な状況が継続するなど、外部環境の大きな変化により業績に影響が生じました。

その結果、2024年3月期の実績は、以下の通りとなりました。連結売上高はほぼ予想通りとなりましたが、火器で円安の進行により輸出採算が改善したことなどにより、連結営業利益は期初予想値を上回る結果となりました。しかしながら、工作機械関連事業と建材事業で減損損失を計上したことによりROEはマイナスとなりました。

財務目標	期初予想値(2024年3月期)	実績値(2024年3月期)
連結売上高	198.0億円	197.8億円
連結営業利益	1.8億円	3.8億円
ROE	1.2%	5.0%

中期経営計画最終年度となる2025年3月期の見通し

本計画の最終年度となる2025年3月期につきましては、主要な顧客である自動車関連業界や中国からの工作機械等の受注回復は不透明な状況が続くことが予測され、当社の工作機械関連事業は引き続き厳しい状況が続くと予測されます。一方、世界的な安全保障状況の変化に対応して政府より防衛産業基盤強化策が打ち出されたことなどにより、当社の防衛関連事業は拡大することが見込まれます。また、特装車両事業もトラックシャシの入荷が安定化することで販売台数の増加が見込まれます。

このような状況により、2025年3月期については連結売上高241億円、連結営業利益7.6億円、ROE3.9%と予想しており、中期経営計画の目標値(連結売上高248億円、連結営業利益20億円、ROE8.0%)と乖離が生じる見通しです。

当社グループといたしましては、事業環境の大きな変革期であると認識のもと、強弱をつけた経営資源の投入による経営効率の最適化により、事業環境の変化に適応した事業基盤を構築してまいります。

財務目標	2023年3月期 中計初年度実績	2024年3月期 中計2年目実績	2025年3月期 中計最終年度予想
連結売上高	197.3億円	197.8億円	241.0億円
連結営業利益	4.5億円	3.8億円	7.6億円
ROE	3.1%	5.0%	3.9%

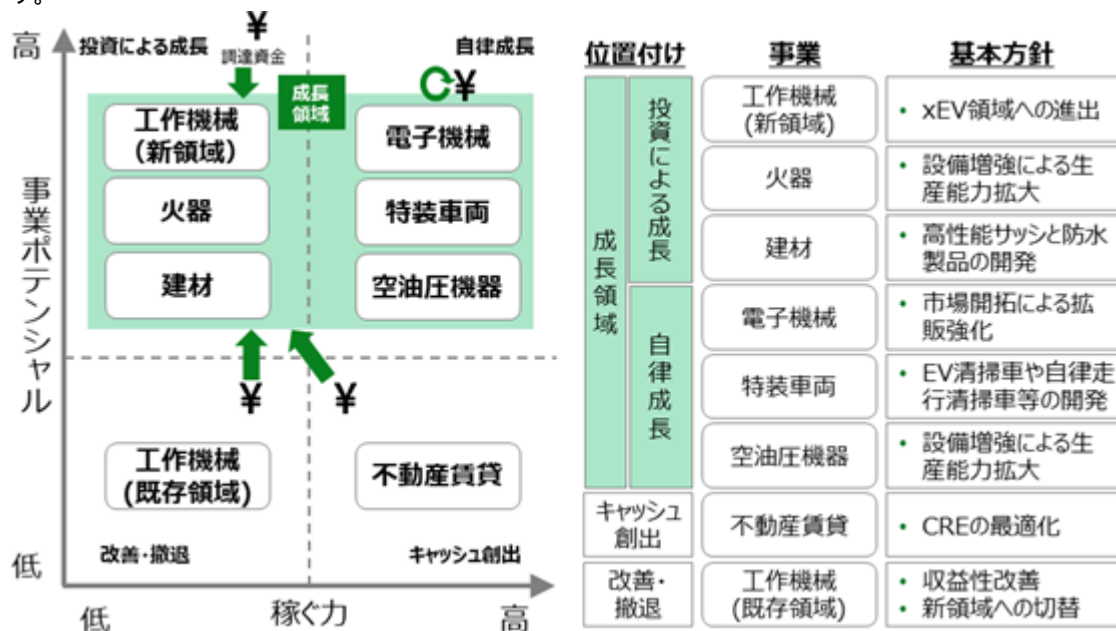
本計画の戦略の骨子

本計画では、スピード感と戦略性のある経営により、ステークホルダーの皆様にも認めて頂ける企業価値の向上を実現するため、以下の基本方針を掲げております。

基本方針	
全社戦略	<ul style="list-style-type: none"> 投下資本を意識し、スピード感と戦略性のある経営の意思決定
事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> 事業ポートフォリオ戦略の考え方にに基づき、強弱をつけた経営資源の投入による経営効率の最適化 成長領域へのあくなき“挑戦”による稼ぐ力の向上、継続領域における競合との“差別化” ものづくり力の向上による収益力の改善
財務戦略	<ul style="list-style-type: none"> 利益増に応じた株主還元の実現 <ul style="list-style-type: none"> 期間中の配当性向30%、配当20円/株以上
ESG経営	<ul style="list-style-type: none"> 重要課題の実現に向けた経営への落とし込み <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化や防災・減災社会を機会と捉えた製品開発 人材育成、ガバナンス強化など経営基盤の強化

各事業にて優先的に対処すべき課題

本計画においては、事業ポテンシャルとキャッシュの創出力から、以下の通り事業を4象限に分類し、特に事業ポテンシャルが高く、伸びしろのある事業領域を「投資による成長」領域と位置付け、リソースの積極的な投入により、稼ぐ力を強化します。また、自力で稼いだキャッシュを再投資に回していく形で成長させていく事業領域を「自律成長」領域と位置付けており、事業のポテンシャルを活かし、中長期的に持続的な成果を挙げていくための投資を行っていく方針です。



a. 投資による成長領域

対象事業は工作機械関連/工作機械の新領域・火器および建材で、それぞれの戦略は以下の通りです。

・工作機械関連/工作機械の新領域

工作機械の主要市場である自動車関連では、成長分野であるx E V領域における国内外でのマルチパスウェイの流れに対応した加工設備の受注獲得に向けた営業活動を強化するとともに、自動車関連以外の新たなマーケットとして、電子部品、農業機械、建設機械関連の顧客などへの提案活動を積極化して、ビジネスの拡大を目指してまいります。また、中国、インドネシアの海外子会社との連携による海外市場での受注活動の強化と、成長市場であるインドにて、新たな販売、エンジニアリングおよびサービス機能を併せ持つ拠点の設立に向け、活動を展開いたします。

更に、x E V部品加工向けに最適な次世代マシンの開発、スマートファクトリーを実現する提案として、自律制御ロボット（AMR）を活用した自動化システムのパッケージ構築に取り組んでまいります。

・火器

官民両輪の継続する需要増加に対応すべく、生産能力増強のみならず、従来の工法にとらわれない革新的な工法や設備を採り入れた、高い生産性と高品質製品を生み出す革新生産ラインの構築を推進しています。

官需部門につきましては、2022年末に公表された防衛三文書にて防衛力整備の7つの方針が示され、防衛産業基盤強化策が打ち出されました。当社が扱う装備品はそれに合致することから、需要が増加しており、主力製品の小銃につきましては、当期より、前期比2.7倍増の販売目標を掲げ事業を展開し、25年度以降の更なる需要増に備えた増産体制を今年度中に構築する計画であります。

スポーツライフル部門では、主要マーケットである北米のライフル市場は、コロナ禍前は年間100万丁程度の市場規模でしたが、コロナ禍を境にアウトドア志向が高まり、年間120～140万丁の市場規模に成長しました。今年度はその反動による市場の冷え込みがありますが、2027年度にかけて市場規模が続くとみられています。今年度は北米市場に対し、販売戦略策定に資するマーケティング活動を実施すると共に、同地域向けにSNSアカウントを立上げ、情報を発信しブランド力の向上を図ってまいります。

・建材

防音サッシ分野につきましては、高度化される住宅省エネ基準に適合する、防音性能を有した断熱サッシの開発を推進し、高付加価値化による製品差別化を図ります。また、生産面では、年間を通じた作業の平準化や作業改善による生産性の向上を図り、低コスト・短納期のものづくり体制を構築してまいります。

防水製品につきましては、営業面においてはSNS等の活用・広告宣伝・展示会出展などのインサイドセールスの継続による市場での知名度向上、ターゲットとする業種・業者を絞り込んだ訪問営業の強化、OEM提携先への販売支援活動による販売網の拡大を図ってまいります。

また、開発面においては、止水高さが3mであったスイング式防水扉のラインナップを拡充し、5mの止水性能を持つ大型防水扉を開発しました。2024年6月より販売を開始し沿岸部・河川沿いの公共施設や、防衛施設のBCP対策などへ提案しております。また、デジタル化社会に向けたスマート防水製品の開発を進めております。他社に対し更なる優位性を持った製品を開発し売上の拡大を推進してまいります。

b. 自律成長領域

対象事業は工作機械関連/空油圧機器・電子機械および特装車両で、それぞれの戦略は以下の通りです。

・工作機械関連/空油圧機器・電子機械

空油圧機器につきましては、インターネット販売の開始や、昨年度発売した、パワーチャックの新製品に新たなサイズを追加することにより、市場ニーズへ幅広く対応できるようにすると共に、生産能力拡大のための製造ライン自動化投資を完了し、受注対応力も強化することで、マーケットシェアの拡大を図ります。

電子機械につきましては、当社の主要マーケットである中国の設備投資需要リスクへの対応として、国内ユーザーへの営業を強化いたします。また、世界的に成長が予想されている、MLCC(積層セラミックコンデンサ)市場への参入に向けた新製品を開発し、製品ラインナップの拡充を図ります。

・特装車両

特装車両事業は、主力の路面清掃車が国内においてトップシェアを占め、業界内で良好な地位を築いております。当面は、盤石な国内事業基盤を維持することが重要ですが、同時に中長期にわたり持続的な成長を図る観点から、先端技術の開発と海外展開を推進してまいります。

具体的には、IoT、AIの活用による製品高付加価値化、脱炭素社会対応に向けたEV化等の製品開発の更なる推進、ならびに先端技術を盛り込んだ自律走行清掃車の開発を推進します。リチウムイオンバッテリー搭載の公道走行可能なEVタウンスイーパーを今期中に市場投入する予定です。

海外展開につきましては、東南アジア市場への事業展開に向けたビジネスモデルの構築に注力するなかで、インドネシアを第1ターゲット国と定めて、現地市場開拓、現地企業とのアライアンスを進める予定です。

人事制度改革

以上の事業戦略を実現するため、これまで進めてまいりました組織横断的なプロセス改善に加え、従業員一人一人が能力を最大限に発揮し、成果を高め、業績へ貢献できる人材へと成長することを動機付ける取り組みとして、人的資本への投資と人事制度改革を推進しています。

2023年4月より、役割に応じた目標設定と成果評価を行う人事評価制度を、また2024年4月からは、資格等級体系及びそれらに求められる役割を明確にし、役割に対する達成度を評価しステップアップにつなげる、新たな賃金制度を開始しています。更に、2024年7月からは会社の業績向上への意欲・士気を高めるため、成果を上げた従業員に対し自社の株式を給付する制度を導入します。

配当還元方針

1株当たり20円の安定配当を維持しつつ、配当性向30%を目途とすることで、利益が増加した場合の株主の皆様への還元を強化する方針としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、戦略及びリスク管理

ガバナンス

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上を推進していくために、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に関する取組みは必須の課題であることを認識しており、2006年にISO14001の取得を行い、全社の環境管理の権限を持つ委員会である中央環境管理委員会を設置しました。

中央環境管理委員会では、社長から任命される環境管理責任者（取締役）が委員長となり、気候関連問題に対する責任を負い、方針を決定します。

この中央環境管理委員会は、年2回定期開催され、気候変動を含む環境事項を検討・審議し、経営会議、執行役員会に付議報告しております。さらに、半年に1回の頻度で取締役会に報告する体制をとっており、取締役会においては、重要なリスク管理の一部として、サステナビリティに関する取組みの活動状況を監督しております。

なお、2023年7月1日付でサステナビリティ推進室を発足し、このサステナビリティ推進室にて、気候変動対応、人的資本の強化やデジタル化対応を含む各種サステナビリティの推進を進めております。

戦略

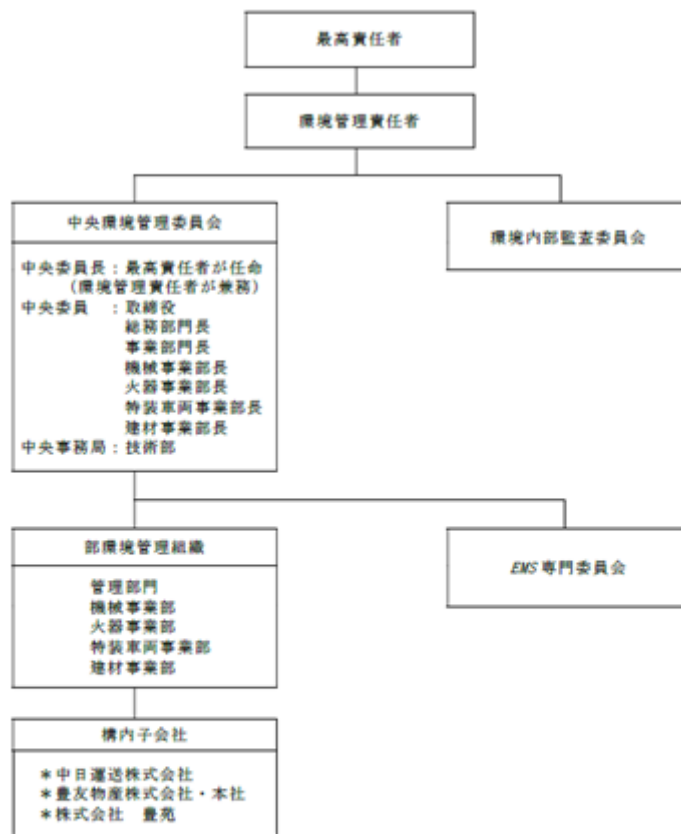
事業活動に影響を与えると想定される気候変動リスク・機会について特定し、特に影響の大きいリスクの軽減ないし機会の獲得に向けた対応策を検討しております。

		リスク・機会の重要度の評価	
		リスク・機会種類	事業活動への影響
リスク	移行	政策・法規制	炭素税等、温室効果ガス排出を抑制する政策導入・規制強化による、主に化石燃料調達に伴うコストの増加
			再エネ率に関する規制が強化された場合、再生エネルギーの調達コスト、グリーン電力証書などの環境証書調達コストの増加
		市場	当社の製品がサプライチェーンGHG排出量削減に対して環境性能が不十分と判断された場合の売上の減少
		評判	投資家から当社の気候変動に関する活動、結果が不十分と判断された場合の株価の低下
	物理的	急性物理的リスク	地球温暖化の影響が深刻化した場合、温暖化に関わる自然災害被害の復旧に関わるコストの発生
慢性物理的リスク		降雨や気象パターンの変化に備えた浸水対策など環境設備への投資コストの増加	
機会	製品およびサービス	走行機能、清掃機能の動力源を電動化したEV路面清掃車の早期市場投入による売上の増加	
		自動車関連部品製造メーカーのxEV化に対応した省エネルギー/環境配慮タイプのマシニングセンターを早期に投入することによる売上の増加	
		省エネ/高効率生産工程を実現するスマートファクトリー向けの自動搬送機、ロボットハンド、これらに係るソフトウェア等の製品・サービス提供による売上の増加	
	市場	大型防水扉の販売開始による津波の影響が大きい地域への市場拡大による売上の増加	
		気候変動に伴う自然災害への対策に関するスマート防水製品等の売上の増加	

リスク管理

当社は、リスク管理規定に基づき、重大な事業リスクの把握・分析・評価を行い、環境に関する業務を阻害する要因を含む、8つの重要リスクを定義しております（1:コンプライアンスに関するもの、2:財務報告に関するもの、3:情報システムに関するもの、4:研究開発に関するもの、5:業務手続に関するもの、6:環境に関するもの、7:災害・事故等に関するもの、8:その他、当社の事業に関するもの）。また、気候関連リスクについては、年に1回、ISO14001に沿って、各事業部、環境に関する各種専門委員会それぞれにて前年度のリスクと機会を特定したうえで、全社のリスク、機会の評価および特定を行っております。特定した気候変動による現在の規制、市場、評判などの移行リスクおよび急性・慢性物理的リスクについては、常に評価を行ったうえで、戦略・施策の実施を検討してまいります。

環境管理組織図



備考 1. 部環境管理組織の管理部門は、総務部門、新事業調査室及び技術部を統合した組織である。
 2. *印の構内子会社3社は、管理部門が主管する。
 3. 監査等委員は、管理部門に区分する。
 4. 専門委員会は、必要に応じて設置する。小委員会の設置も同様とする。

(2) 人的資本

戦略

当社グループはパーパス（存在意義）に「まもる：人々の幸せな社会生活をまもり、ものづくりと共に成長し続ける会社」を掲げ、サステナビリティ経営を推進しています。

パーパスの実現と企業価値向上を実現するために

- ・技術の発展を支え、世界のものづくりを「まもる」
- ・社会インフラ整備に貢献し、社会の発展を「まもる」
- ・国防に貢献し、国の安全と平和を「まもる」
- ・災害から人々を防ぎ、安心な生活を「まもる」

の4つを指針としております。

当社グループは持続的な企業価値創出のために、多様な従業員の個性、スキル、能力を最大限に生かし一人ひとりの働く満足度を高めることが重要であることを認識し、従業員一人ひとりの生み出す価値の最大化を目指してまいります。

また、当社グループは、多様な価値観が当社グループの持続的な成長に必要不可欠であると考えています。これまでも性別・職歴・国籍などを問わない多様な人材採用を行ってきており、特に、女性の管理職については現在のところ人数が少ないため、女性の積極的な採用、育成を通じて、将来的に増やしていきたいと考えています。

<人材育成への取組み>

a.人材育成方針

方針：会社に変革を起こせるイノベーション人材の創出を主眼においた教育・研修制度を整備し、リーダーの早期育成や次世代経営層育成に注力

また、経営陣幹部育成にあたり評価上位者へキャリア育成外部セミナーへの受講や、重要な職責を担わせるための異動を経験させ、代表取締役、人事担当役員、部門担当役員等の複数の目で、経営幹部としての資質を評価し、役員候補者を選抜

当社グループでは長い歴史の中で、技能の修得・向上を目的に認定職業訓練校を社内に有するなど、人材の育成に力を入れてきました。その目指す方向は、経済情勢、技術革新など著しい企業環境の変化にも柔軟に対応し、会社、職場の方針を理解して新たな価値の創造に向けて行動できる自律した従業員の育成であります。

b. 教育制度

社員教育訓練の目的は、利益の確保、雇用の確保、地域社会への貢献という企業としての責任を果たし、事業を発展させるために掲げた目的、目標を達成し、行動規範に掲げる「企業価値の向上」を実現していくために、課題や問題点を把握してその解決を図り、技術力・競争力を向上させて高付加価値を創造できる能力を備えた“人財”の育成を図ることです。

現在も毎年教育カリキュラムの見直しを行い、様々な階層別・職能別教育を実施し、当社が長年育んできた技術を継承しています。その中でも大学・大学院卒の新入社員を対象とする「新入社員育成制度」は、人を大切にすることを社独自の制度で、配属後5年の間、新入社員ひとり一人に先輩社員を育成指導担当者として任命し、目標設定から行動計画の立案、実務行動でのフォローまでマンツーマンで指導を行うもので、業務遂行だけでなく早期に職業人として自律し行動できるよう、本人を戸惑わすことなく成長させることを目的に運用しています。

なお、社員教育訓練は、知識や能力（技術・技能・ノウハウ）を教えることによって育成を図る「OJT（職場内教育訓練）、OFF-JT（職場外教育訓練）」と、従業員自身の成長欲求に基づく「SD（自己啓発）」を柱として展開します。

また、非正規社員に対しては、入社時に社内のルールや安全に対する教育を実施し、当社の従業員として働く上での遵守事項を理解させるとともに、求められる職務の遂行についてはOJT（職場内教育訓練）にて理解させ、規律を持って責任を果たすことを求めます。

< 職場環境整備への取組み >

a. 人材の採用及び維持に関する方針

方針：女性従業員の活躍促進、育児休業取得の奨励や短時間勤務制度等、従業員が安心して働き続けられるような職場環境の整備を実施する

当社グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティをめぐる課題に対応するため、持続的成長と中長期的な企業価値向上を推進していくために、「サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）基本方針（ ）」を定めており、取締役会にてサステナビリティに関する取組みの活動状況を監督しています。

なお、環境・社会・ガバナンスに関する取組みについては、当社のホームページ等に掲載しています。

また、当社のダイバーシティ&インクルージョンの取組みとしては、「社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得る」と認識し、女性従業員の採用と育成をはじめ、異業種からの中途採用や外国人の採用など、従業員における多様性の確保に努めています。

特に、女性従業員の活躍促進を優先事項としています。

現状としては、女性従業員の採用と育成については、今以上に推進すべきであり、能力と向上心のある女性には相応の役職に就いて活躍してほしいと考えています。

ただし、女性に限らず従業員が働きにくい職場環境では企業の発展はありえないとの認識に基づき、仕事と家庭の両立を図れるよう、半日年休制度や短時間勤務制度などの諸制度を採用し、また、効率的に業務を遂行し早く退社できるような労務管理を行うよう管理職への指導を行っています。

：サステナビリティ(環境・社会・ガバナンス)基本方針

「ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指す」ことを経営理念に掲げ、100年を超える歴史の中で蓄積された技術とノウハウを結集し、幅広い分野で革新的な製品を産み出し、ものづくりの発展に携わってきました。

これからも、当社のパーパス「人々の幸せな社会生活をまもり、ものづくりと共に成長し続ける」に基づき、透明性の高い企業統治の下、環境課題の解決や社会との調和に意欲的に取り組み、ステークホルダーとの信頼関係を強固なものとし、中長期にわたって企業価値を向上させてまいります。

b. 安全衛生活動方針

当社グループは、従業員並びに構内で就業する他社従業員の心身の健康と安全を第一に考え、経営者並びに全ての従業員が安全衛生活動に取り組むことを自らの責務であると自覚し、事業活動の全過程において職場の危険要因の除去と健康保持増進に取り組めます。

- ・私たちは、全てに安全を優先します。
- ・私たちは、安全衛生に関係する諸法令や、社内規程を遵守します。
- ・私たちは、リスクアセスメント活動を継続することで、全ての作業のリスクを洗い出し、その低減に努めます。

指標と目標

<人材育成への取組み>で記載した通り、当社は、会社に変革を起こせるイノベーション人材の創出を主眼においた教育・研修制度を重視しております。当連結会計年度の実績は、以下の通りです。

区分	開催数	受講者数	備考
階 層 別	6	45	管理職研修、基幹職研修、中堅社員研修、昇格者・進級者研修、工長研修会、製品価値向上研修
職能別	20	296	技術者スキルアップ研修、品質管理研修、生産業務基礎知識講座、知的財産研修、営業職研修、品質マネジメントセミナー等
安全衛生	5	54	技能講習・安全衛生特別教育・その他
社外派遣研修	43	74	受講料、受験料を全額補助 (技能検定受験料は2回目まで)
技能検定	14 (受検作業数)	39	
合 計	88	508	-

(注)当連結会計年度の実績は、連結子会社の従業員数が少ないため、提出会社の従業員の状況となります。

<職場環境整備への取組み>で記載した通り、当社は、女性従業員の活躍促進、育児休業取得の奨励や短時間勤務制度を重視しております。

・女性従業員の活躍促進について、当社は、新卒者の採用において、採用者に占める女性の割合を20%以上とする目標を設定しております。当連結会計年度の目標及び実績は、以下の通りです。

指標の内容	目標	実績	備考
採用者に占める女性の割合	20.0(%)	35.3(%)	採用者17名のうち、6名が女性

(注)目標及び実績は、連結子会社の従業員数が少ないため、提出会社の従業員の状況となります。

・育児休業取得の奨励について、当社は、女性従業員の育児休業取得率 100%を維持するとともに、男性従業員の取得率40%以上とする目標を設定しております。当連結会計年度の目標及び実績は、以下の通りです。

指標の内容	目標	実績	備考
女性従業員の育児休業取得率	100.0(%)	100.0(%)	-
男性従業員の育児休業取得率	40.0(%)	55.6(%)	対象者9名のうち、5名が育児休業取得

(注)目標及び実績は、連結子会社の従業員数が少ないため、提出会社の従業員の状況となります。

・毎月の残業時間について、平均15時間以下とする目標を設定しております。当連結会計年度の目標及び実績は、以下の通りです。

指標の内容	目標	実績	備考
毎月の残業時間	15.0時間	13.2時間	-

(注)目標及び実績は、連結子会社の従業員数が少ないため、提出会社の従業員の状況となります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 各事業領域におけるリスク

工作機械関連について

- (ア) 工作機械：主な需要先は自動車及び自動車部品業界であり、当社グループの主力製品は、自動車部品の専用加工ラインであるため、自動車のモデルチェンジ等に伴うラインの更新時期に需要が集中し、売上高は年度によりかなりの幅で変動します。このため、需要の少ない時期には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、CASE（コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化）の進展による自動車業界の構造変化が当社の想定を超えて急速に進んだ場合や、自動車業界自体が次世代車の方向性の見極め等により投資を控えるなど、需要が縮小した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (イ) 海外向け：アジアを中心とする海外向けにつきましては、各々の地域における政治的・経済的要因、戦争・暴動・テロ・伝染病・ストライキその他の社会的混乱により現地における事業活動が影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、中国では、ローカルメーカーにおける自動車EV化の鈍化に伴う投資の減退、及び日系メーカーの現地生産からの縮小・撤退の流れが進んでいます。一方インドや米国では従来のICE車の継続生産に向け、日系自動車メーカーによる現地工場での設備投資も行われており、当面はEVとICEのマルチパスウェイで進むことが想定されます。従いまして、日系メーカーの海外工場への依存度が高い当社においては、国内同様、次世代車の方向性が定まるまで顧客需要にアンバランスが生じ、売上確保が出来ない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

火器について

- (ア) 防衛省向け小火器：防衛省の装備品調達予算は、向こう5年間は順当に維持させるものと予想しています。その中で生産体制の未整備などが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (イ) 民間向けスポーツライフル：米国市場への依存度が高いため、同市場の需要が停滞する場合には、売上高が減少するおそれがあります。また、米ドル建の取引であるため、地政学リスク等による急激な円高/ドル安に向かえば、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同製品の事故による製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、賠償額を保険により十分にカバーできる保証はなく、重大な事故が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特装車両について

路面清掃車については、自動車の国際基準調和と認証の相互承認推進のため保安基準が変更され、その影響を受けるため、遵法性の確保のための様々な研究開発・投資コストを負担しております。今後規制の強化により想定を上回る負担が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、路面清掃車の国内市場におけるEV化等の脱炭素化の流れが当社の想定を超えて急速に進んだ場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

建材について

防衛省向け防音サッシへの依存度が高いため、防衛省の予算の増減によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの各事業部門におけるリスクへの対応のため、当社では中期経営計画に基づき、スピード感と戦略性のある経営の意思決定により、各事業における成長領域の見極めと継続的な投資を行い、企業価値の向上に取り組みます。特に、事業ポートフォリオ戦略の考え方に基づき、強弱をつけた経営資源の投入による経営効率の最適化を進めることは、収益体質を強化し、リスク耐久力を高めていく上で最も重視すべき施策であると認識しております。

(2)その他経営全般に係るリスク

固定資産の減損について

当社グループにおいては、2022年度よりスタートした第5期中期経営計画におきまして、これまでの安定路線から成長路線に切り替え、スピード感と戦略性のある経営によりステークホルダーの皆様に認めて頂ける「企業価値の向上」の実現に取り組んでおりますが、現段階では収益性の低い事業を抱えており、取り組みによる強化・改善が想定通りに進捗しない場合、各資産グループにおいて収益性の低下等を要因とする固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の評価について

当社グループは、事業セグメントごとに様々な製品群を有しており、それぞれのセグメントで製品別に将来の受注予測を立てた上で最適な生産体制を構築し、製造コストの低減を図っておりますが、需給バランスの急激な悪化等の外部環境の変化に対し対応の遅れが生じた場合、適正水準以上の在庫が積み上がることによって棚卸資産の評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料等の価格上昇について

原材料等の価格上昇によるコストアップを社内でのコストダウンでカバーできない場合、もしくは製品価格に十分に転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用及び退職給付債務について

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが予定を下回った場合、又は退職給付債務を計算する前提となる割引率等に変更があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更があった場合には、未認識の過去勤務費用が一時に発生する可能性があります。

繰延税金資産について

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券について

当社グループは、金融資産として市場価格のある株式を多く保有しております。このため、株価の下落は保有有価証券の資産価値を減少させ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による影響について

当社グループの製造は、ほとんどが愛知県の本社工場に集中しているため、同地域に大規模な地震・水害等の自然災害が発生した場合には、復旧するまでは操業停止状態となり、生産能力が著しく低下し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

土壌汚染による影響について

当社グループが保有する土地につき、環境基準を超える有害物質による土壌汚染がある場合には、汚染拡散防止等に要する環境安全対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に純資産及び経常損益に関する財務制限条項が付されております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの経営全般に係るリスクへの対応のため、当社では取締役から構成される経営会議がリスク管理委員会を兼ねる体制とし、当会議体においてこれらのリスクを検証し、リスク対応方針を決定する仕組みを構築しております。また決定事項については、代表取締役から執行役員会・内部監査委員会等を通じて業務執行方針・内部統制方針を浸透させ、迅速かつ適切にリスクに対処できる体制としております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、継続的な物価上昇や外国為替相場における大幅な円安の進行、中国経済の先行き懸念などによる景気後退リスクに注視する必要があり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループに関連する業界では、工作機械業界は内需、外需ともに受注総額の前年同月比割れが続くなど調整局面が続いております。また、防衛装備品に関しては、世界的な安全保障状況の変化に対応して政府より防衛産業基盤強化策が打ち出されました。

このような状況の下、当社グループでは、営業活動の強化と生産性の向上などにより採算性改善に取り組みました。また、防衛産業基盤強化と今後の防衛省からの20式5.56mm小銃の増産要求に応えることを目的として、銃製造ラインの増設を進めております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高19,786百万円（前期比0.2%増）、営業利益388百万円（前期比14.1%減）となりました。また、営業外収益に受取配当金などを計上した結果、経常利益は466百万円（前期比25.2%減）となり、特別損失に減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は873百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益524百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(売上高)

工作機械関連

- ・工作機械：主要顧客である自動車関連業界における設備投資需要が増加したことなどから、前連結会計年度と比較し、43.5%増の5,067百万円となりました。
- ・空油圧機器：チャックは、自動車業界からの受注が減少し、販売が低調に推移したことから、前連結会計年度と比較し、13.5%減の1,425百万円となりました。
- ・電子機械：主な市場である中国において主力製品のセラミック積層装置の需要が減少し、販売が低調に推移したことから、前連結会計年度と比較し、87.3%減の162百万円となりました。

以上の結果、工作機械関連全体では前連結会計年度と比較し、3.0%増の6,656百万円となりました。

火器：海外向けスポーツライフルの売上が減少したものの、国内では防衛省向け装備品の売上が増加したため、前連結会計年度と比較し、13.1%増の4,465百万円となりました。

特装車両：トラックシャシの入手遅延により路面清掃車の販売台数が減少したため、前連結会計年度と比較し、29.1%減の1,874百万円となりました。

建材：防音サッシ、一般サッシ、防水製品の売上が増加したため、前連結会計年度と比較し、16.4%増の3,165百万円となりました。

不動産賃貸：前連結会計年度と比較し、0.4%減の493百万円となりました。

国内販売子会社：前連結会計年度と比較し、11.3%減の2,133百万円となりました。

国内運送子会社：前連結会計年度と比較し、0.6%増の846百万円となりました。

その他：前連結会計年度と比較し、32.4%減の152百万円となりました。

(営業利益)

工作機械関連：工作機械の売上は増加したものの、空油圧機器、電子機械の売上が減少したことなどにより、営業損失は、前期の247百万円から、367百万円に拡大しました。

火器：防衛省向け装備品の売上が増加したことなどにより、営業利益は、前期の274百万円に比べ39.3%増の382百万円となりました。

特装車両：路面清掃車の売上が減少したことなどにより、営業利益は、前期の134百万円に対し、133百万円の営業損失となりました。

建材：防音サッシ、一般サッシ、防水製品の売上が増加したため、営業損失は、前期の379百万円から40百万円に縮小しました。

不動産賃貸：営業利益は、前期の379百万円に比べ4.6%増の396百万円となりました。

国内販売子会社：減収などにより、営業利益は、前期の124百万円に比べ40.6%減の73百万円となりました。

国内運送子会社：売上高はほぼ横這いとなったものの、営業利益は、前期の36百万円に比べ36.0%減の23百万円となりました。

その他：減収などにより、営業利益は、前期の127百万円に比べ58.5%減の52百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度に比べ561百万円（17.2％）増加し、3,826百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の減少は、1,071百万円となりました。これは、主として棚卸資産の増加額880百万円、税金等調整前当期純損失868百万円、売上債権及び契約資産の増加額560百万円による資金の減少要因と、減損損失1,342百万円による資金の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、871百万円となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出1,134百万円による資金の減少要因と、投資有価証券の売却及び償還による収入275百万円による資金の増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の増加は、2,483百万円となりました。これは、主として長期借入れによる収入3,200百万円、短期借入金の純増加額450百万円による資金の増加要因と、長期借入金の返済による支出912百万円、配当金の支払額241百万円による資金の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
工作機械関連(百万円)	7,664	106.1
火器(百万円)	4,544	115.0
特装車両(百万円)	1,897	76.6
建材(百万円)	3,072	113.0
不動産賃貸(百万円)	-	-
国内販売子会社(百万円)	-	-
国内運送子会社(百万円)	-	-
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	17,179	104.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械関連	6,699	93.7	3,680	101.2
火器	3,425	78.2	2,277	68.6
特装車両	2,216	91.7	806	173.8
建材	3,145	102.5	777	97.5
不動産賃貸	-	-	-	-
国内販売子会社	1,925	74.3	602	74.3
国内運送子会社	846	100.6	-	-
その他	91	55.4	-	-
合計	18,349	89.0	8,143	90.2

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
工作機械関連(百万円)	6,656	103.0
火器(百万円)	4,465	113.1
特装車両(百万円)	1,874	70.9
建材(百万円)	3,165	116.4
不動産賃貸(百万円)	493	99.6
国内販売子会社(百万円)	2,133	88.7
国内運送子会社(百万円)	846	100.6
その他(百万円)	152	67.6
合計(百万円)	19,786	100.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
英和株式会社	2,054	10.4	1,180	6.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、30,289百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,665百万円増加しました。これは、主として投資有価証券の増加1,242百万円、電子記録債権の増加1,135百万円によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、12,955百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,686百万円増加しました。これは、主として長期借入金の増加2,157百万円、短期借入金の増加580百万円によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、17,334百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円減少しました。これは、主として利益剰余金の減少1,114百万円とその他有価証券評価差額金の増加1,052百万円によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、特装車両が減少したものの、工作機械関連、火器、建材は増加し、前連結会計年度と比較して0.2%増の19,786百万円となりました。国内売上高は、前期に比べ0.6%増の15,411百万円となりましたが、海外売上高は、工作機械関連で中国向けが減少したことなどにより、前期に比べ1.1%減の4,375百万円となりました。

(営業利益)

火器は増益となり、建材は赤字幅が縮小したものの、工作機械関連の赤字拡大、特装車両の赤字化などにより、営業利益は、前期の452百万円に比べて14.1%減の388百万円となりました。

(営業外収益(費用))

営業外収益(費用)は、シンジケートローン手数料を66百万円計上したこと、助成金収入が44百万円減少したことや、為替差益が33百万円増加したことなどにより、前期の170百万円の利益(純額)から77百万円の利益(純額)となり、92百万円損益が悪化しました。

(経常利益)

経常利益は、前期の622百万円に比べて25.2%減の、466百万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、固定資産売却益が前期は6百万円、当期は7百万円となったことから、1百万円増加しました。特別損失は、前期の固定資産除売却損による1百万円から減損損失等による1,342百万円となり、1,340百万円増加しました。これらの結果、特別損益純額では、前期の4百万円の利益から1,334百万円の損失となり、1,338百万円損益が悪化しました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前期の627百万円の利益から1,495百万円悪化し、868百万円の損失となりました。

(法人税等・非支配株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、法人税、住民税及び事業税が11百万円減少し、法人税等調整額が86百万円減少したことにより、前期に比べ97百万円減の5百万円となりました。非支配株主に帰属する当期純利益は、ありません。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の524百万円の利益から1,398百万円悪化し、873百万円の損失となりました。1株当たり当期純利益は、前期の43.56円の利益に対し72.49円の損失となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要には、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、製品を製造するための材料費、外注費、人件費等、受注獲得のための販売費、新製品開発のための研究開発費であります。設備資金需要の主なものは、機械設備の更新や合理化投資等であります。

当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入を資金の源泉としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

昨年度よりスタートした3ヶ年の中期経営計画(2023年3月期~2025年3月期)におきましては、これまでの安定路線から成長路線に切り替え、スピード感と戦略性のある経営により「企業価値の向上」に向けた取り組みを推進してまいりました。しかしながら、エネルギー価格や原材料価格の高騰、工作機械関連での自動車業界のEV需要伸び悩みや中国市場の低迷による設備投資需要減退、特装車両事業において清掃車で使用するトラックシャシの入手困難な状況が継続するなど、外部環境の大きな変化により業績に影響が生まれました。

その結果、中期経営計画2年目の2024年3月期の実績は、連結売上高197.8億円、連結営業利益3.8億円、ROE 5.0%となりました。中期経営計画最終年度となる2025年3月期につきましては、連結売上高241億円、連結営業利益7.6億円、ROE3.9%と予想しております。

以上の詳細につきましては、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上および財務上の課題」に記載の通りです。

今後は、事業環境の大きな変革期であると認識のもと、強弱をつけた経営資源の投入による経営効率の最適化により、事業環境の変化に適応した事業基盤を構築してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、2023年12月18日付で株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

(1) シンジケートローン契約締結の目的

当契約は、火器事業部の銃製造ラインの増設に伴う資金調達を目的としております。

(2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	: 実行可能期間付タームローン(コミットメント型)
総貸付限度額	: 23.0億円
契約締結日	: 2023年12月18日
コミットメント期間	: 2023年12月21日から2025年5月30日
満期日	: 2037年5月29日
担保	: 工場財団に根抵当権を設定
アレンジャー兼エージェント	: 株式会社三菱UFJ銀行
参加金融機関	: 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社京都銀行、 株式会社名古屋銀行、株式会社横浜銀行

(3) 財務制限条項

上記の契約については、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結会計年度の直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること

2023年3月期末日並びにそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「独自技術で差別化したブランド力のある製品」「顧客の期待を上回る魅力ある製品」「デジタル技術を応用した付加価値の高い製品」を目指した製品開発を行いました。当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は252百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

工作機械関連

・工作機械関係

生産工場におけるIoT、生産管理システム、自動搬送装置及び制御システムを統合したスマートファクトリーの研究を進めています。

ラインメーカーとしてのノウハウを基にした当社独自のIoTシステムである「HOMS-i（ホムズアイ）」に機械予防保全に関する機能を拡充しました。

要求される加工能力・精度を満足するマシニングセンタを開発する為の要素技術研究を進めています。

・電子機械関係

コンデンサ成型機のモデルチェンジを実施しました。

仮積層機は、従来製品に対して2倍の生産量を実現した新製品である高生産仮積層機の開発及び、高精度仮積層機のモデルチェンジを実施しました。

M L C C市場に向けた新製品の開発を進めています。

・空油圧機器関係

新型中空楔形チャックを開発しました。

工作機械の省エネルギー化に貢献するチャック・シリンダの要素研究を進めました。

ステーションリーチャックの後継機種の開発を進めています。

現行のラインアップにおいても高精度化・高速化対応などシリーズの拡充を進めています。

以上の研究開発費の金額は132百万円であります。

火器

20式小銃訓練銃を開発しました。

市場要望に対応すべく量産機種の改良研究を進めています。

また、銃身のコア技術である、銃身の軽量化及び命中精度向上に向けた研究を進めています。

研究開発費の金額は、16百万円であります。

特装車両

路面清掃車では、継続的にIoT技術により安全性と作業性を向上させる研究を進めています。

パワースーパーでは、環境に配慮した市街地向けの電動式小型スーパー「EVタウンスーパー」及び、これをベースにした自律走行清掃車「EVロボスーパー」の開発を進めています。

研究開発費の金額は、101百万円であります。

建材

防水関連製品では、防水機能を有する自動ドア「アルティマ」の電動スマート機能の研究及び、浸水高さ5mまで対応可能なスイング式大型防水扉の開発を進めています。

シールドルームへの使用を想定した製品として、電磁波漏洩を防ぐハニカムフィルタの開発を進めています。

研究開発費の金額は、1百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、拡充を主体に総額1,077百万円の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含む）を実施しました。

また、当連結会計年度において、減損損失1,342百万円を計上しております。なお、減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 8 減損損失」に記載の通りであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	事業分野	設備投資額 (百万円)	設備の内容	目的
工作機械関連	工作機械及び空油圧機器	192	工作機械及び空油圧機器 製造設備	拡充
火器	火器	707	火器製造設備	拡充
特装車両	路面清掃車及び産業用清 掃機	75	特装車両製造設備、車両 等	更新
建材	金属製建具	46	金属製建具製造設備	拡充
国内運送子会社	荷造、運送等	56	車両等	更新
合計	-	1,077	-	-

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)	
			建物 及び 構築 物	機械 装置 及び 運搬 具	工 具、 器具 及び 備品	土地 (面積 ㎡)	リー ス資 産	建設 仮勘 定	リー ス投 資資 産		合計
本社工場 (愛知県 清須市)	工作機械関 連、火器、 特装車両、 建材、不動 産賃貸、そ の他	工作機 械、火 器、特装 車両、金 属製建具 等製造設 備、賃貸 用不動産	813	502	109	85 (233,711)	132	588	867	3,098	621
その他	建材、不動 産賃貸、そ の他	賃貸用不 動産等	377	87	0	334 (160,819)	-	-	201	1,001	8
合計	-	-	1,191	589	109	419 (394,530)	132	588	1,068	4,100	629

(注) 1. 本社工場136㎡及び厚生会館他619㎡は連結会社以外からの借地であり、上記土地の面積に含まれておりま
す。

2. 「本社工場」の土地の面積中、7,790㎡及び「その他」の土地の面積中、71,207㎡は連結会社以外へ賃貸し
ております。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
中日運送(株) (愛知県清須市)	国内運送子会 社	荷造及び輸 送設備	1	70	3	19 (3,059)	94	86

(注) 1. 中日運送(株)は、土地3,059㎡を連結会社以外へ賃貸しております。
 2. 上記の他、コンピュータ関連機器を連結会社以外から賃借しております。

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在実施中の設備計画は次のとおりであります。なお、設備完成後の生産能力は若干増加する見込みであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社本社工場	愛知県清須市	工作機械関連	工作機械及び空油圧機器製造設備	211	30	自己資金	2023年1月	2024年12月
		火器	火器製造設備	2,881	619	自己資金及び借入金	2022年1月	2025年5月
		特装車両	特装車両製造設備	27	0	自己資金	2024年2月	2024年9月
		建材	金属製建具製造設備	20	-	自己資金	2024年4月	2024年9月
		不動産賃貸	賃貸用不動産	6	-	自己資金	2024年4月	2024年9月
		工作機械関連、火器、特装車両、建材	老朽化更新等	169	1	自己資金	2023年8月	2024年9月
中日運送(株)	愛知県清須市	国内運送子会社	荷造及び輸送設備	11	-	自己資金	2024年4月	2024年9月
合計	-	-	-	3,328	651	-	-	-

(注) 当連結会計年度においては、減損損失1,342百万円を計上しております。なお、減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載の通りであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,548,134	12,548,134	東京証券取引所スタン ダード市場、名古屋証 券取引所プレミアム市場	単元株式数 100株
計	12,548,134	12,548,134		

(注) 市場区分の再選択により、2023年10月20日付で東京証券取引所 プライム市場から変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年8月1日 (注)	112,933,214	12,548,134	-	9,019	-	-

(注) 2013年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

(2024年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	32	156	45	31	12,490	12,773	-
所有株式数 (単元)	-	20,344	6,896	9,537	3,704	308	84,232	125,021	46,034
所有株式数の割合 (%)	-	16.27	5.52	7.63	2.96	0.25	67.37	100	-

(注) 1. 自己株式500,678株は、「個人その他」に5,006単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号赤坂インターシティ A I R	657	5.46
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目 5 の12	524	4.35
豊和工業協カグループ持株会	愛知県清須市須ヶ口1900の 1	458	3.80
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号東京ビルディング	403	3.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 の 1	243	2.02
豊和工業従業員持株会	愛知県清須市須ヶ口1900の 1	239	1.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 の 1	150	1.24
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26の 1	125	1.04
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	114	0.95
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	108	0.90
計	-	3,026	25.12

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 657千株

株式会社日本カストディ銀行 114千株

3. 当社は自己株式を500千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,001,500	120,015	同上
単元未満株式	普通株式 46,034	-	-
発行済株式総数	12,548,134	-	-
総株主の議決権	-	120,015	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、(株)永井鉄工所所有の相互保有株式50株、当社所有の自己株式78株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 豊和工業株式会社	愛知県清須市須ヶ口 1900番地1	500,600	-	500,600	3.99
計		500,600	-	500,600	3.99

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年11月6日)での決議状況 (取得日2024年3月27日)	10,630	8
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,630	8
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1. 会社法第197条第1項に規定する所在不明株主からの株式買取りによる取得であります。
 2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	187	0
当期間における取得自己株式	20	0

- (注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,935	10	-	-
その他 (株式給付信託(J-ESOP)導入に伴う信託口への処分)	-	-	170,500	137
保有自己株式数	500,678	-	330,198	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年6月28日の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。

3. 当期間における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による株式は含まれておりません。
4. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の信託口が保有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、工作機械を中心に受注生産を行っており、国内外の景気変動などによる設備投資動向に受注が左右され、業績は年によってかなりの幅で変動するため、中長期的な観点から安定的、継続的な配当の維持を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の配当については、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の継続等を総合的に勘案し、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保については、財務基盤の強化並びに今後の事業展開に役立てる予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	240	20

また、2023年3月期から始まった新中期経営計画では、引き続き安定的、継続的な配当の維持を基本方針としつつ、新たに、キャッシュ・アロケーション戦略に基づく成長投資と株主還元の配分を行う中で、利益増に応じた株主還元の充実に努めることとしております。これにより、2023年3月期からは、1株当たり配当額20円の実績配当を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目安としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性の確保が重要課題であると認識しております。このため、業務執行に関する重要事項については、取締役会において意思決定を行っております。但し、取締役会から委任された事項については代表取締役社長が意思決定を行う体制となっております。また、執行役員会において執行報告を受ける体制にしております。さらに、意思決定の迅速化を図るため、経営会議を開催し、経営の重要案件を審議しております。

また、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しており、委員会での意見を取締役の報酬、評価、新任取締役の選任に反映させております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とする事により、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

また、監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議、執行役員会その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行う体制をとっております。

内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程などの社内規程の運用・整備に取り組み、今後一層の企業統治機能強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に関する重要事項について、取締役会において意思決定を行っております。但し、取締役会から委任された一部の事項については、代表取締役社長が意思決定を行う体制となっております。また、執行役員会において執行報告を受ける体制にしております。さらに、意思決定の迅速化を図るため、経営会議を開催し、経営の重要案件を審議しております。取締役会は、直近1年間で12回（書面決議除く）開催しており、執行役員会は、毎月2回の定例会を開催しております。経営会議は、毎月1回の定例会を開催するほか、案件毎に随時開催しております。また、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬、評価及び選解任を諮問しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とする事により、取締役の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。なお、現在、監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成され、うち3名が高い識見を有する独立社外取締役であります。残りの1名は、経理・財務業務に専門的な知識を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議、執行役員会、その他の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行う体制をとっております。また、子会社に対する往査を実施するほか、会計監査人との意見交換会を定期的に行うこととしております。さらに、監査等委員会室を設置し、適宜、監査等委員である取締役の職務の補助や監査等委員である取締役へ情報提供を行う体制を構築しております。

当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ的確な意思決定と執行を図るとともに、透明性を確保するために、このような体制を採用しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、6名の取締役（塚本高広氏（代表取締役社長）、北村誠氏（取締役）、牧野康二氏（監査等委員である取締役）、渡邊一平氏（監査等委員である独立社外取締役）、金剛宣邦氏（監査等委員である独立社外取締役）、田中雅子氏（監査等委員である独立社外取締役））で構成されており、業務執行に関する重要事項について、意思決定を行っております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、社内1名（牧野康二氏）、独立社外3名（渡邊一平氏、金剛宣邦氏、田中雅子氏）の4名の監査等委員である取締役で構成されており、とくに独立社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職歴は弁護士、会社経営者であり、それぞれの知見と経験を生かし、経営全般について取締役の職務執行をチェックしております。

(内部監査委員会)

内部監査部門としては、取締役総務部門長 北村誠氏、他13名で構成される内部監査委員会を設置し、定期及び不定期に内部業務監査を実施しております。監査等委員会との連携に関しては、監査等委員である取締役の定期的な内部監査報告会等への出席を通じて、相互に監査の質的向上を図っております。

(会計監査人)

会計監査については、当社と監査契約を締結している栄監査法人から会計監査を受けております。

監査等委員会と会計監査人の連携に関しては、監査等委員会は会計監査人の監査計画や重点監査項目をあらかじめ確認するとともに適宜会計監査に立ち会うなどして、必要に応じて会計監査人との間で意見交換を行っております。

(指名報酬委員会)

取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される(渡邊一平氏(独立社外取締役)、金剛宣邦氏(独立社外取締役)、田中雅子氏(独立社外取締役)、塚本高広氏(代表取締役社長)、北村誠氏(取締役))指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬、評価及び選解任を諮問しております。

(監査等委員会室)

監査等委員会の職務を補助する組織として、監査等委員会室を設置しております。なお、監査等委員会の職務の補助に従事している間は、専ら監査等委員会の指揮命令に従い、指示を実行するものとしております。

取締役会及び指名報酬委員会活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を12回開催し、各取締役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
塚本 高広	12	12
石原 啓充	12	12
吉田 匡宏	12	12
渡辺 健司	12	10
北村 誠	-	-
牧野 康二	12	12
渡邊 一平	12	12
金剛 宣邦	12	12
田中 雅子	12	12

(注) 1. 石原啓充氏(常務取締役)、吉田匡宏氏(取締役)、渡辺健司氏(取締役)の3氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 北村誠氏(取締役)は、2024年6月26日開催の定時株主総会にて選任され、就任いたしましたので、当事業年度での取締役会への出席はありません。

取締役会における具体的な検討事項は、次の通りであります。

- ・新中期経営計画の内容の審議・承認・進捗確認
- ・有価証券報告書や四半期決算における内容の審議・承認
- ・株主総会の議題及び議案の内容の審議・承認
- ・子会社役員推薦内容の審議・承認
- ・内部統制に係るリスクカテゴリー及び内部統制基本方針の審議・承認
- ・政策保有株式保有状況及び保有合理性の報告
- ・内部監査委員会の活動報告
- ・取締役会実効性評価(全取締役へのアンケート調査)結果の報告
- ・組織変更案及び人事異動案の報告

b. 指名報酬委員会の活動状況

当業年度は指名報酬委員会を4回開催し、各取締役の出席状況は次の通りあります。

氏名	開催回数	出席回数
塚本 高広	4	4
石原 啓充	4	4
北村 誠	-	-
渡邊 一平	4	4
金剛 宣邦	4	4
田中 雅子	4	4

(注) 1. 石原啓充氏(常務取締役)は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 北村誠氏(取締役)は、2024年6月26日開催の定時株主総会にて選任され、就任いたしましたので、当事業年度での指名報酬委員会への出席はありません。

指名報酬委員会における具体定な活動内容は次の通りであります。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)が受ける報酬の内容についての答申
- ・株主総会に提出する招集通知の取締役選任議案の内容に対する答申

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程、行動基準などの社内規程類の整備、運用に取り組んでおります。また、内部監査を適正かつ円滑に実施するために、内部監査委員会を設置しており、一定の基準に従って、他社との業務契約、販売及び仕入取引、あるいは法令違反、社会倫理違反、信用失墜等が懸念される取引等についての事前審査等を行っております。さらに、法令違反の早期発見及び未然防止を目的として内部通報制度を整備しております。内部監査委員会及び監査等委員会に内部通報窓口を設けて、いずれの窓口へも通報できる体制としております。内部監査委員会は、実施した内部監査の結果及び内部通報制度による通報の状況を定期的に監査等委員である取締役に報告する体制としております。監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に情報の交換を行い連携を図っていくとともに、内部監査委員会に対して、必要な調査・報告を要請いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、輸出管理及び災害等に係るリスクの予防・管理を行うため、「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理委員会を設置してリスク管理体制を構築しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正性を確保するため、当社は、子会社管理規程を制定して、子会社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させるとともに、経営上の重要事項が発生した場合は直ちに報告させております。

また、当社の内部監査委員会は、グループ各社に対する内部監査を実施し、グループ各社の業務の適正を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と独立社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び会計監査人(当事業年度に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に関する請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

（ア） 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

（イ） 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減することを目的とするものであります。

（ウ） 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任を軽減することを目的とするものであります。

（エ） 会計監査人の責任免除

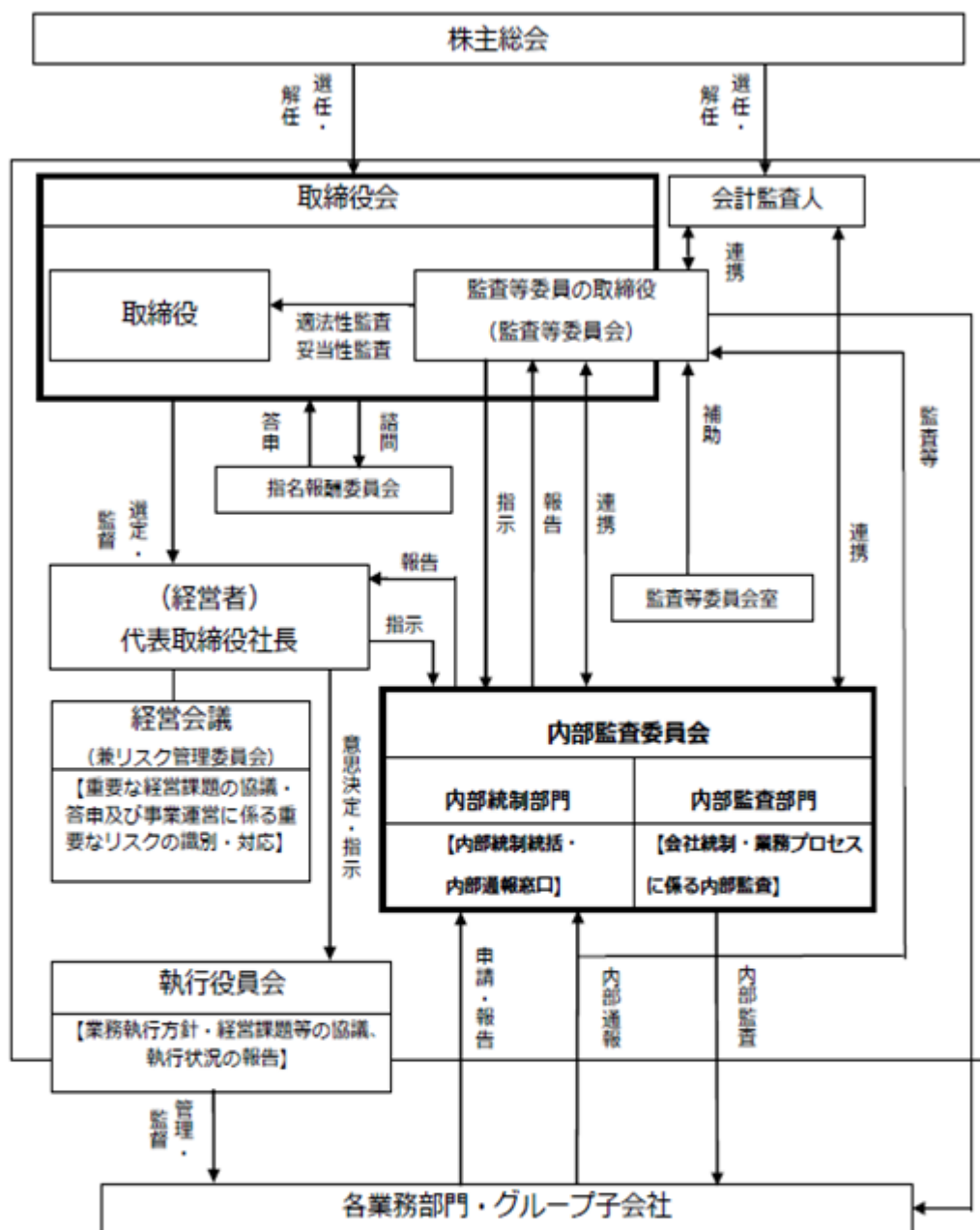
当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任を軽減することを目的とするものであります。

（オ） 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に実施することを目的とするものであります。

(ご参考)

コーポレートガバナンス体制図



(取締役会)
業務執行に関する重要事項について、意思決定を行う

(監査等委員会)
経営の健全性の維持・強化を図り、経営全般について取締役の職務執行をチェックする

(指名報酬委員会)
取締役の報酬、評価および選解任を諮問

(経営会議)
経営の重要案件を審議する

(執行役員会)
執行役員の所管する業務等の進行報告を行う

(内部監査委員会)
内部業務監査を実施する

(会計監査人)
監査契約を締結している承認監査法人から会計監査を受ける

(監査等委員会室)
監査等委員会の円滑な職務遂行を補助

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (百株)
代表取締役社長 事業部門長	塚本高広	1954年 7 月27日生	1978年11月 当社へ入社 2003年 6 月 機械事業部営業グループ部長 2003年12月 ホーワマシナリーシンガポール (株)取締役社長 2004年 5 月 機械事業部工作機械グループ 部長 2005年 6 月 取締役機械事業部工作機械グ ループ営業担当部長 2007年 6 月 取締役機械事業部長 2011年 6 月 常務取締役事業部門長兼機械 事業部長 2015年 6 月 専務取締役事業部門長兼機械 事業部長 2015年 7 月 専務取締役事業部門長 2016年 6 月 代表取締役社長兼事業部門長 2017年 4 月 代表取締役社長兼事業部門長兼 特装車両事業部長 2018年 7 月 代表取締役社長兼事業部門長 (現任)	(注) 3	303
取 締 役 総務部門長 兼総務人事部長 兼経理部長 兼法務室長 兼サステナビリ ティ推進室長	北村誠	1978年10月26日生	2012年 8 月 当社へ入社 2021年 7 月 法務室長兼新基幹システムプロ ジェクト推進室長 2023年 1 月 総務人事部次長兼法務室長 2023年 7 月 総務人事部長兼法務室長 2024年 6 月 取締役総務部門長兼総務人事部 長兼経理部長兼法務室長兼サス テナビリティ推進室長 (現任)	(注) 3	-
取 締 役 (監査等委員)	牧野康二	1958年 3 月30日生	1980年 4 月 当社へ入社 2008年 4 月 経理部長 2009年 6 月 執行役員経理部長 2011年 6 月 取締役経理部長 2019年 6 月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (百株)
取締役 (監査等委員)	渡邊一平	1949年12月7日生	1978年4月 弁護士登録 佐治・太田法律事務所入所 1991年6月 太田・渡辺法律事務所開設 2014年6月 当社補欠監査役 2015年6月 当社補欠監査役退任 当社補欠取締役(監査等委員) 2016年4月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2016年6月 リンナイ株式会社社外監査役 (現任) 2020年1月 弁護士法人TRUTH&TRUST開設 代表社員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	金剛宣邦	1953年7月10日生	1977年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年4月 岡谷鋼機株式会社入社 2010年5月 岡谷鋼機株式会社取締役 2015年5月 岡谷鋼機株式会社常務取締役 2017年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2021年5月 岡谷鋼機株式会社顧問	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	田中雅子	1958年12月4日生	1981年4月 古河電気工業株式会社入社 2013年6月 古河電池株式会社監査役 2015年4月 古河電気工業株式会社執行役員 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2022年6月 双葉電子工業株式会社社外取締役 (現任) 2023年10月 株式会社内田洋行社外取締役 (現任)	(注)4	-
計					361

- (注)1. 取締役 渡邊一平、取締役 金剛宣邦及び取締役 田中雅子の3氏は、独立社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 牧野康二、委員 渡邊一平、委員 金剛宣邦、委員 田中雅子
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 経営の迅速化、効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の3名であります。

役名	氏名	職名
執行役員	関谷勝彦	豊友物産株式会社代表取締役社長兼中日運送株式会社取締役
	川島健次	特装車両事業部長
	佐藤輝彦	火器事業部長

6. 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役（監査等委員）1名を選任しております。

補欠取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (百株)
水野泰二	1962年7月22日生	1999年4月 弁護士登録 齋藤勉法律事務所入所 2004年4月 本町シティ法律事務所開設 パートナー弁護士（現任） 2016年6月 当社補欠取締役（監査等委員） （現任）	-

社外役員の状況

社外取締役である渡邊一平、金剛宣邦及び田中雅子の3氏につきまして、当社との間には利害関係はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定める独立性基準を当社の独立性判断基準としております。

すなわち、以下のいずれかに該当する場合、独立役員として選任しないこととしております。

1. 本人又は近親者が、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
2. 本人又は近親者が、当社の主要な取引先又はその業務執行者
3. 本人又は近親者が、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
4. 本人又は近親者が、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
5. 本人又は近親者が、当社又は当社の子会社の業務執行者

当社は、社外取締役である渡邊一平氏、金剛宣邦氏、田中雅子氏について、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員として両取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役4名（内、3名は独立社外取締役）で構成される監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及び経理部の4者で定期的に情報の交換を行っております。

内部監査規程に基づき、代表取締役社長又は内部監査委員長長の指示で、内部監査委員会が調査及び報告を行う体制としております。また、別途、監査等委員である取締役も、内部監査部門と連携しながら対応することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員である取締役4名（内、3名は独立社外取締役）により構成され、監査等委員は取締役会のほか重要な会議への出席や、稟議書その他の重要文書の閲覧、取締役、執行役員等へのヒアリング等の監査手続を実施します。

各監査等委員は、監査等委員会で定めた年度監査計画に基づく職務分担に従って監査を行い、監査等委員会において情報共有を図っております。

なお、監査等委員である取締役の牧野康二氏は、当社の経理部に1984年7月から2019年6月まで在籍し、通算35年にわたり財務、経理関連業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役の金剛宣邦氏は、金融機関での長年の業務経験があり、また、過去に岡谷鋼機株式会社の取締役として、財務、経理関連部門を長年にわたり担当していたこともあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査等委員会を10回開催し、各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
牧野 康二	10	10
渡邊 一平	10	10
金剛 宣邦	10	10
田中 雅子	10	10

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針・年度監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の報酬額、株主総会提出議案、監査報告書案等があり、それらについて協議のうえ、決議・同意等を行っております。

監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議、執行役員会及びその他の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧、取締役・執行役員等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しております。

さらに、監査等委員である取締役は、重要な子会社の監査役を兼務し、各子会社から毎月経営状況の報告を受け、取締役と随時意見交換を行うことなどで子会社監査を実施しております。

また、監査等委員である取締役は、会計監査人及び内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を向上させております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長又は内部監査委員会委員長の指示で、内部監査委員会が調査及び報告を行う体制としております。

内部監査の実効性を担保するため、定例会議にて、監査等委員である取締役に内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価の結果等を共有し、取締役会での報告を実施しております。

また、会計監査人とリスクの特定と評価の意見交換、内部監査の結果などの情報共有を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

栄監査法人

b. 監査継続期間

1982年3月期以降の43年間

上記は、栄監査法人が監査を実施した期間について記載したものであります。

それ以前の個人事務所が監査を実施していた期間の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 林 浩史氏

業務執行社員 井上 友貴氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職業的専門家としての能力、当社事業への理解、独立性、監査等委員会・経営者とのコミュニケーションの有効性等を総合的に評価し選定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の会計監査人は独立の立場を保持して適正な監査を実施しており、その経過は会計監査人から監査等委員である取締役へ定期的な報告され、また、金融商品取引法に基づく内部統制に係る監査も適正に実施されていることから、会計監査人の監査の方法は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について、過年度の実績との比較等の必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしています。

取締役(監査等委員を除く)の報酬に関しては、2024年6月26日開催の取締役会において、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めた取締役報酬規程の改定を決議しております。

当社の業務執行取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の決定の方針に関しては、取締役報酬規程に従って決定しております。また、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しており、年4回開催しております。委員会での意見を業務執行取締役の報酬に反映させており、取締役会において決定しております。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

固定報酬に関する方針

職務内容を勘案して決定する基本報酬と役割に応じて決定する役付け報酬で構成する。

業績連動報酬に関する方針

短期業績目標達成の動機づけを目的とし、前年度の連結営業利益に基づき役員別に設定した乗率により支給する報酬と前年度の連結自己資本利益率の目標達成度と役員別に設定した基準額を乗ずることにより支給する報酬で構成する。

株式報酬に関する方針

中長期的な企業価値向上を図る動機づけと株主の皆様との価値共有を進めることを目的とし、固定報酬金額の20%相当の譲渡制限付株式を付与する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			支給人員(名)
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	86	52	23	10	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7	7	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第177期定時株主総会において年額168百万円以内と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員を除く)個々の報酬については、取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名であります。また、当該報酬限度額の範囲内で、2020年6月25日開催の第182期定時株主総会において、株式報酬の額を年額20百万円以内と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員を除く)個々の報酬については、取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日の第177期定時株主総会において、年額48百万円と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員)個々の報酬については、取締役(監査等委員)の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
3. 業績連動報酬と評価報酬で構成される変動報酬のうち、業績連動報酬の構成は、前年度の連結営業利益に基づき役位別に設定した乗率により支給する報酬と、前年度の連結自己資本利益率の目標達成度と役位別に設定した基準額を乗ずることにより支給する報酬で構成されています。当該指標を選択した理由は短期業績目標達成の動機づけを目的とするためであります。なお、連結自己資本利益率指標については、2024年6月26日開催の取締役会において業績連動報酬の構成の見直しを決議し、2024年7月1日より導入することとしました。当連結会計年度における当該指標の実績は次のとおりであります。

支給対象月	業績指標	実績(百万円)
2023年4月～同年6月分	184期連結営業利益 (2022年3月期)	988
2023年7月～2024年3月分	185期連結営業利益 (2023年3月期)	452

4. 株式報酬は当社の普通株式であり、割り当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度においては、12,935株を交付しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

企業間取引の強化を図る目的である投資株式、株式の安定化を図る目的である投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、そのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年検証し、保有する意義や合理性が認められない場合には、市場の影響を含め各種考慮すべき事情に配慮した上で、縮減を図る方針であります。この方針に則り、当社は取締役会で、当該株式の検証内容を報告しております。

なお、中長期的な経済合理性の検証に際しては、各銘柄毎に直近5年間の株主総利回り(TSR)が、当社の資本コストを上回っているかどうか等の検証を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	62
非上場株式以外の株式	10	2,208

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	799,600	799,600	(保有目的) 資金調達安定化・事業推進上有益な情報の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお、定量的な保有効果の記載は取引先との守秘義務の観点から困難であります。	無(注)1
	1,244	677		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト ホールディングス(株)	77,236	38,618	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情報 の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のT S Rは当社の資本コスト を上回ることを確認しております。な お、定量的な保有効果の記載は取引先と の守秘義務の観点から困難であります。 (株式数が増加した理由) 2024年1月1日付にて普通株式1株につ き2株の割合で株式分割を行ったため。	無(注)1
	255	175		
S O M P Oホール ディングス(株)	52,329	52,329	(保有目的) 事業リスク回避に係る有益な商品・ス キームの獲得 (保有効果) 直近5年間のT S Rは当社の資本コスト を上回ることを確認しております。な お、定量的な保有効果の記載は取引先と の守秘義務の観点から困難であります。	無(注)1
	166	274		
(株)あいちフィナン シャルグループ	51,433	51,433	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情報 の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のT S Rは当社の資本コスト を下回っておりますが、資金調達の円滑 化、地場金融機関からの地場情報の確 保、地元経済界への影響等、定性面での 事業価値への貢献を勘案し、保有を継続 しております。なお、定量的な保有効果 の記載は取引先との守秘義務の観点から 困難であります。	無(注)1
	136	110		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
美濃窯業(株)	140,000	140,000	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を上回ることを確認しております。な お、定量的な保有効果の記載は取引先と の守秘義務の観点から困難であります。	有
	109	72		
英和(株)	44,000	44,000	(保有目的) 取引関係の強化・拡大 (保有効果) 直近4年間のTSRは当社の資本コスト を上回ることを確認しております。な お、定量的な保有効果の記載は取引先と の守秘義務の観点から困難であります。	有
	96	56		
岡谷鋼機(株)	4,000	4,000	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を上回ることを確認しております。な お、定量的な保有効果の記載は取引先と の守秘義務の観点から困難であります。	有
	67	41		
キクカワエンタープ ライズ(株)	11,200	11,200	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を下回っておりますが、将来の取引採算 改善の可能性等を総合的に判断した結 果、合理性が認められるため保有を継続 しております。なお、定量的な保有効果 の記載は取引先との守秘義務の観点から 困難であります。	有
	53	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
菊水化学工業(株)	111,000	111,000	(保有目的) 安定株主としての事業運営の円滑化 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を上回ることを確認しております。な お、定量的な保有効果の記載は取引先と の守秘義務の観点から困難であります。	有
	44	42		
(株)名古屋銀行	5,000	5,000	(保有目的) 資金調達の安定化・事業推進上有益な情 報の取得・助言 (保有効果) 直近5年間のTSRは当社の資本コスト を上回ることを確認しております。な お、定量的な保有効果の記載は取引先と の守秘義務の観点から困難であります。	有
	33	15		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	41	10	41
非上場株式以外の株式	6	2,108	6	1,425

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	61	-	1,403

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,330	3,897
受取手形	560	6,146
電子記録債権	1,205	6,234
売掛金	4,842	3,490
契約資産	1,458	1,346
リース投資資産	1,099	1,068
商品及び製品	1,116	1,242
仕掛品	3,550	4,196
原材料及び貯蔵品	1,296	1,420
その他	315	567
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,776	21,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,117,86	4,11,838
減価償却累計額	5,9,881	5,10,645
建物及び構築物(純額)	4,1,904	4,1,192
機械装置及び運搬具	4,12,850	4,12,990
減価償却累計額	5,11,901	5,12,329
機械装置及び運搬具(純額)	4,948	4,661
工具、器具及び備品	4,1,815	4,1,869
減価償却累計額	5,1,633	5,1,753
工具、器具及び備品(純額)	4,182	4,116
土地	4,502	4,502
リース資産	178	178
減価償却累計額	33	45
リース資産(純額)	145	132
建設仮勘定	221	588
有形固定資産合計	3,905	3,193
無形固定資産		
ソフトウェア等	521	405
ソフトウェア仮勘定	-	1
無形固定資産合計	521	406
投資その他の資産		
投資有価証券	3,3,792	3,5,035
退職給付に係る資産	176	245
その他	485	407
貸倒引当金	35	32
投資その他の資産合計	4,419	5,655
固定資産合計	8,846	9,255
資産合計	27,623	30,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,538	2,429
電子記録債務	652	796
短期借入金	4,145	4,203
リース債務	14	14
未払金	147	101
未払費用	649	601
未払法人税等	63	62
未払消費税等	24	48
契約負債	426	218
賞与引当金	338	304
工事損失引当金	109	0
受注損失引当金	2	-
製品保証引当金	97	73
その他	54	51
流動負債合計	6,571	6,733
固定負債		
長期借入金	4,190	4,740
リース債務	144	130
繰延税金負債	383	799
退職給付に係る負債	858	819
資産除去債務	93	93
その他	309	312
固定負債合計	3,697	6,222
負債合計	10,269	12,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,019	9,019
資本剰余金	0	0
利益剰余金	7,346	6,231
自己株式	417	416
株主資本合計	15,949	14,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,289	2,341
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	105	113
退職給付に係る調整累計額	10	42
その他の包括利益累計額合計	1,405	2,498
純資産合計	17,354	17,334
負債純資産合計	27,623	30,289

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 19,738	1 19,786
売上原価	3, 4, 5 16,111	3, 4, 5 16,298
売上総利益	3,627	3,488
販売費及び一般管理費	2 3,174	2 3,100
営業利益	452	388
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	134	147
助成金収入	48	3
為替差益	7	40
雑収入	48	43
営業外収益合計	242	238
営業外費用		
支払利息	11	17
保険料	18	16
遊休資産維持管理費用	20	20
シンジケートローン手数料	-	66
雑損失	21	40
営業外費用合計	72	160
経常利益	622	466
特別利益		
固定資産売却益	6 6	6 7
特別利益合計	6	7
特別損失		
減損損失	-	8 1,342
固定資産除売却損	7 1	7 0
特別損失合計	1	1,342
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	627	868
法人税、住民税及び事業税	75	64
法人税等調整額	26	59
法人税等合計	102	5
当期純利益又は当期純損失()	524	873
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	524	873

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	524	873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209	1,052
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	3	7
退職給付に係る調整額	42	31
その他の包括利益合計	169	1,093
包括利益	694	219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	694	219

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,019	-	7,062	427	15,654
当期変動額					
剰余金の配当			240		240
親会社株主に帰属する 当期純利益			524		524
譲渡制限付株式報酬		0		9	10
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	283	9	294
当期末残高	9,019	0	7,346	417	15,949

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	1,080	0	102	52	1,235	16,890
当期変動額						
剰余金の配当					-	240
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	524
譲渡制限付株式報酬					-	10
自己株式の取得					-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	209	0	3	42	169	169
当期変動額合計	209	0	3	42	169	464
当期末残高	1,289	0	105	10	1,405	17,354

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,019	0	7,346	417	15,949
当期変動額					
剰余金の配当			240		240
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			873		873
譲渡制限付株式報酬		0		10	10
自己株式の取得				9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	1,114	1	1,113
当期末残高	9,019	0	6,231	416	14,835

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	1,289	0	105	10	1,405	17,354
当期変動額						
剰余金の配当					-	240
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					-	873
譲渡制限付株式報酬					-	10
自己株式の取得					-	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,052	1	7	31	1,093	1,093
当期変動額合計	1,052	1	7	31	1,093	20
当期末残高	2,341	0	113	42	2,498	17,334

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	627	868
減価償却費	506	596
減損損失	-	1,342
助成金収入	48	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
賞与引当金の増減額(は減少)	17	33
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	140	49
退職給付制度移行未払金の増減額(は減少)	117	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	82	109
受注損失引当金の増減額(は減少)	15	2
製品保証引当金の増減額(は減少)	19	24
受取利息及び受取配当金	137	150
支払利息	11	17
為替差損益(は益)	5	3
有形固定資産除売却損益(は益)	4	7
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	1
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	329	560
リース投資資産の増減額(は増加)	30	30
棚卸資産の増減額(は増加)	266	880
仕入債務の増減額(は減少)	23	3
契約負債の増減額(は減少)	765	209
未払消費税等の増減額(は減少)	5	23
その他の流動資産の増減額(は増加)	3	249
その他の流動負債の増減額(は減少)	49	31
その他	13	50
小計	542	1,129
利息及び配当金の受取額	137	149
助成金の受取額	53	3
利息の支払額	11	17
法人税等の支払額	143	77
営業活動によるキャッシュ・フロー	506	1,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	57	99
定期預金の払戻による収入	51	94
有形固定資産の取得による支出	561	1,134
有形固定資産の売却による収入	56	8
無形固定資産の取得による支出	74	29
投資有価証券の取得による支出	7	7
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	275
貸付けによる支出	12	-
その他	4	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	608	871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	450
長期借入れによる収入	500	3,200
長期借入金の返済による支出	732	912
自己株式の純増減額（は増加）	10	1
配当金の支払額	240	241
リース債務の返済による支出	14	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	22	2,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,095	561
現金及び現金同等物の期首残高	4,360	3,265
現金及び現金同等物の期末残高	3,265	3,826

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

ホーワスカメシンインドネシア(株)

(連結の範囲から除いた理由)

ホーワスカメシンインドネシア(株)は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

ホーワスカメシンインドネシア(株)

関連会社

(株)永井鉄工所

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち豊和(天津)机床有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ

時価法

(ウ) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(イ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ウ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ウ) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(エ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる受注案件について、損失見込額を計上しております。

(オ) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(ア) 収益の計上基準

当社グループは、主として工作機械関連、火器、特装車両及び建材等の製造販売を業務としており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事契約に係る収益認識

主に工作機械関連及び建材に係る工事契約に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、当該進捗率を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

物品及びその他の販売に係る収益認識

工事契約以外に係る物品及びその他の販売に関しては、顧客による検収が完了した時点又は物品が顧客の手許に到着した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、据付等現地作業を伴わない一部の輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、支配及びリスクが顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(ウ) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。

ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産(投資その他の資産 その他)	11百万円	-百万円
繰延税金負債	383	799

(注) 同一納税主体の繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループにおける将来の課税所得の見積りにつきましては、原則として各社において機関決定されている将来の事業計画を基礎として、所定の調整を加えて見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
受取手形裏書譲渡高	179百万円	128百万円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
電子記録債権譲渡高	27百万円	5百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	196百万円	196百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
建物及び構築物	1,500百万円 (1,500百万円)	811百万円 (811百万円)
機械装置及び運搬具	759 (759)	462 (462)
工具、器具及び備品	175 (175)	109 (109)
土地	84 (84)	84 (84)
計	2,520 (2,520)	1,468 (1,468)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
短期借入金 (一年以内返済長期借入金を含む)	466百万円 (466百万円)	1,326百万円 (1,326百万円)
長期借入金	914 (914)	3,068 (3,068)
計	1,380 (1,380)	4,394 (4,394)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
受取手形	- 百万円	25百万円
受取手形裏書譲渡高	-	16
電子記録債権	-	232
計	-	274

7 財務制限条項

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社においては、火器事業部の銃製造ラインの増設に伴う資金調達を目的として、2023年12月18日付で株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関5行による実行可能期間付タームローン（コミットメント型）契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されています。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結会計年度の直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること

2023年3月期末日並びにそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと

上記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
シンジケートローン契約極度額	- 百万円	2,300百万円
借入実行残高	-	1,700
差引額	-	600

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃金給料	798百万円	775百万円
荷造運搬費	414	341
賞与引当金繰入額	96	79
退職給付費用	41	46
貸倒引当金繰入額	2	2

3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	230百万円	252百万円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	90百万円	18百万円

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は工事損失引当金戻入額)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	96百万円	109百万円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0	0

7 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	1	-

8 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位 百万円）

場所	用途	種類	減損損失
工作機械関連事業 （愛知県清須市）	事業用	建物及び構築物	527
		機械装置及び運搬具	486
		工具、器具及び備品	40
		建設仮勘定	103
		ソフトウェア等	0
		小計	1,157
建材事業 （愛知県清須市）	事業用	建物及び構築物	81
		機械装置及び運搬具	55
		工具、器具及び備品	29
		建設仮勘定	3
		ソフトウェア等	14
		小計	184
合計			1,342

当社グループは、主に事業部門別にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

工作機械関連事業の事業用資産は、主要な顧客である自動車業界や中国などからの受注が低調に推移していることにより収益性が低下し投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,157百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額として正味売却価額を採用しております。正味売却価額については、他への転用や売却が困難であることから備忘価額で算定しております。

建材事業の事業用資産は、アルミなどの原材料価格の高騰により収益性が低下し投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（184百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額として正味売却価額を採用しております。正味売却価額については、他への転用や売却が困難であることから備忘価額で算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	290百万円	1,514百万円
組替調整額	-	1
税効果調整前	290	1,512
税効果額	80	460
その他有価証券評価差額金	209	1,052
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	1
組替調整額	0	1
税効果調整前	1	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3	7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	37	60
組替調整額	5	3
税効果調整前	42	57
税効果額	-	25
退職給付に係る調整額	42	31
その他の包括利益合計	169	1,093

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,548	-	-	12,548
合計	12,548	-	-	12,548
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	514	0	11	502
合計	514	0	11	502

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加106株であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11,663株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月28日 定時株主総会	普通株式	240	20	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	240	利益剰余金	20	2023年 3月31日	2023年 6月29日

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,548	-	-	12,548
合計	12,548	-	-	12,548
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	502	10	12	500
合計	502	10	12	500

- (注) 1．自己株式の数の増加は、所在不明株主の株式の買取による増加10,630株及び単元未満株式の買取による増加187株であります。
- 2．自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,935株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	240	20	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	240	利益剰余金	20	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	3,330百万円	3,897百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	65	71
現金及び現金同等物	3,265	3,826

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として火器事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	1,411	1,359
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	311	291
リース投資資産	1,099	1,068

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	51	51	51	51	51	1,153
	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	51	51	51	51	51	1,102

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	399	399
1年超	4,201	3,801
合計	4,600	4,201

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されているため、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握しております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権額及び為替相場の状況により、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。なお、シンジケートローン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年毎に把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務に関しては、債権債務金額及び為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券に関しては、市場価格のあるものについては、毎月末日の時価を把握し、経理部長に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	1,099	1,099	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	3,498	3,508	9
資産計	4,597	4,607	9
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,661	2,662	1
負債計	2,661	2,662	1
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	(1)	(1)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結会計年度(百万円)
非上場株式	293

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース投資資産	1,068	1,068	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	4,741	4,752	10
資産計	5,809	5,820	10
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,948	4,945	3
負債計	4,948	4,945	3
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-
デリバティブ取引計	1	1	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結会計年度(百万円)
非上場株式	293

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,330	-	-	-
受取手形	560	-	-	-
電子記録債権	1,205	-	-	-
売掛金	4,842	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	9,939	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,897	-	-	-
受取手形	1,463	-	-	-
電子記録債権	2,340	-	-	-
売掛金	3,490	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	11,192	-	-	-

(注) リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、「リース取引関係」の注記を参照ください。

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700	-	-	-	-	-
長期借入金	752	582	392	212	102	618
合計	1,452	582	392	212	102	618

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,150	-	-	-	-	-
長期借入金	882	852	704	594	384	1,531
合計	2,032	852	704	594	384	1,531

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,211	-	-	3,211
その他	275	-	-	275
資産計	3,486	-	-	3,486
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,729	-	-	4,729
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産計	4,729	1	-	4,731

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	1,099	-	1,099
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	21	-	21
資産計	-	1,121	-	1,121
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	2,662	-	2,662
負債計	-	2,662	-	2,662

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	1,068	-	1,068
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	22	-	22
資産計	-	1,090	-	1,090
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	4,945	-	4,945
負債計	-	4,945	-	4,945

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価については、将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。それらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、株式形態のゴルフ会員権の時価は、取引所の市場価格がないため、取引相場価額によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,169	1,344	1,825
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,169	1,344	1,825
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	53	61	7
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	275	277	1
小計	329	338	9
合計	3,498	1,682	1,815

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,684	1,351	3,333
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,684	1,351	3,333
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	56	61	4
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	56	61	4
合計	4,741	1,413	3,328

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度（2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他	275	-	1
合計	275	-	1

3. 減損処理を行った有価証券
 前連結会計年度（2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	78	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	25	-	1
合計			103	-	1

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	-	-	-
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	65	-	1
合計			65	-	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数や給与と勤続期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,136百万円	1,922百万円
勤務費用	124	114
利息費用	10	9
数理計算上の差異の発生額	22	23
退職給付の支払額	370	264
退職給付債務の期末残高	1,922	1,805

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,397百万円	1,282百万円
期待運用収益	34	32
数理計算上の差異の発生額	14	83
事業主からの拠出額	76	31
退職給付の支払額	211	151
年金資産の期末残高	1,282	1,278

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る資産及び負債の期首残高(純額)	41百万円	40百万円
退職給付費用	28	41
退職給付の支払額	9	26
制度への拠出額	19	9
退職給付に係る資産及び負債の期末残高(純額)	40	47

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,248百万円	1,166百万円
年金資産	1,469	1,453
	220	286
非積立型制度の退職給付債務	902	860
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	681	574
退職給付に係る負債	858	819
退職給付に係る資産	176	245
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	681	574

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	124百万円	114百万円
利息費用	10	9
期待運用収益	34	32
数理計算上の差異の費用処理額	5	3
簡便法で計算した退職給付費用	28	41
確定給付制度に係る退職給付費用	123	130

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	42百万円	57百万円
合計	42	57

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10百万円	68百万円
合計	10	68

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	18%	20%
株式	22	26
一般勘定	58	53
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度45百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10百万円	10百万円
賞与引当金	103	93
投資有価証券評価損	45	45
退職給付に係る負債	259	233
繰越欠損金(注)1	158	121
棚卸資産評価損	100	95
減損損失	14	424
その他	226	214
繰延税金資産小計	919	1,237
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	154	83
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	590	872
評価性引当額	745	955
繰延税金資産合計	174	281
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	526	986
その他	19	94
繰延税金負債合計	546	1,081
繰延税金資産(負債)の純額	371	799

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	21	32	45	17	-	42	158
評価性引当額	21	29	44	17	-	42	154
繰延税金資産	-	3	1	-	-	-	4

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	30	31	17	-	12	29	121
評価性引当額	30	-	10	-	12	29	83
繰延税金資産	-	31	6	-	-	-	38

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産 - 投資その他の資産	11百万円	- 百万円
固定負債 - 繰延税金負債	383	799

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	
住民税均等割等	1.9	
評価性引当額の増減	14.8	
連結子会社との税率差異	0.2	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

イ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に50年と見積り、割引率は主に2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	92百万円	93百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	93	93

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は384百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は389百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	862	793
期中増減額	69	22
期末残高	793	770
期末時価	5,485	5,564

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は遊休資産の売却(46百万円)及び減価償却費(23百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(22百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、又は不動産調査報告書に基づく金額を合理的に調整した金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額であります。その他の物件については指標等を合理的に調整した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)1	合計
	工作機械 関連	火器	特装車両	建材	不動産賃 貸	国内販売 子会社	国内運送 子会社	計		
工作機械	3,531	-	-	-	-	323	-	3,855	-	3,855
電子機械	1,278	-	-	-	-	-	-	1,278	-	1,278
空油圧機器	1,649	-	-	-	-	323	-	1,972	-	1,972
火器製品	-	3,817	-	-	-	-	-	3,817	-	3,817
清掃車両	-	-	2,639	-	-	106	-	2,745	-	2,745
サッシ	-	-	-	2,648	-	-	-	2,648	-	2,648
その他	-	129	5	70	-	1,650	819	2,676	225	2,902
顧客との契約か ら生じる収益	6,459	3,947	2,644	2,719	-	2,404	819	18,995	225	19,220
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	495	-	21	517	-	517
外部顧客への売 上高	6,459	3,947	2,644	2,719	495	2,404	841	19,512	225	19,738

収益認識の時期別に分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)1	合計
	工作機械 関連	火器	特装車両	建材	不動産賃 貸	国内販売 子会社	国内運送 子会社	計		
一時点で移転さ れる財又はサー ビス	4,131	3,947	2,644	2,695	-	2,404	819	16,643	132	16,776
一定の期間にわ たり移転される 財又はサービス	2,328	-	-	23	-	-	-	2,351	92	2,444
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	495	-	21	517	-	517
外部顧客への売 上高	6,459	3,947	2,644	2,719	495	2,404	841	19,512	225	19,738

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
財又はサービスの種類別に分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計
	工作機械 関連	火器	特装車両	建材	不動産賃 貸	国内販売 子会社	国内運送 子会社	計		
工作機械	5,067	-	-	-	-	401	-	5,469	-	5,469
電子機械	162	-	-	-	-	-	-	162	-	162
空油圧機器	1,425	-	-	-	-	322	-	1,748	-	1,748
火器製品	-	4,338	-	-	-	-	-	4,338	-	4,338
清掃車両	-	-	1,863	-	-	24	-	1,887	-	1,887
サッシ	-	-	-	3,078	-	-	-	3,078	-	3,078
その他	-	126	10	86	-	1,384	825	2,433	152	2,586
顧客との契約か ら生じる収益	6,656	4,465	1,874	3,165	-	2,133	825	19,119	152	19,272
その他の収益 (注) 2	-	-	-	-	493	-	21	514	-	514
外部顧客への売 上高	6,656	4,465	1,874	3,165	493	2,133	846	19,634	152	19,786

収益認識の時期別に分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計
	工作機械 関連	火器	特装車両	建材	不動産賃 貸	国内販売 子会社	国内運送 子会社	計		
一時点で移転さ れる財又はサー ビス	2,846	4,465	1,874	3,133	-	2,133	825	15,277	87	15,364
一定の期間にわ たり移転される 財又はサービス	3,810	-	-	32	-	-	-	3,842	65	3,908
その他の収益 (注) 2	-	-	-	-	493	-	21	514	-	514
外部顧客への売 上高	6,656	4,465	1,874	3,165	493	2,133	846	19,634	152	19,786

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2022年4月1日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,232	560
電子記録債権	2,140	1,205
売掛金	3,639	4,842
契約資産	677	1,458
契約負債	1,182	426

契約資産は、主として工作機械関連及び建材において、一定の期間で収益を認識している工事契約に関するものであり、履行義務が充足された時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主として工作機械関連において、顧客から受け取った手付金等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度において、契約資産が780百万円増加した主な理由は、工作機械関連における一定の期間で収益を認識している工事契約について、認識した収益が増加したためであります。また、当連結会計年度において、契約負債が755百万円減少した主な理由は、工作機械関連における収益の認識に伴い前受金が減少したためであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2023年4月1日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	560	1,463
電子記録債権	1,205	2,340
売掛金	4,842	3,490
契約資産	1,458	1,346
契約負債	426	218

契約資産は、主として工作機械関連及び建材において、一定の期間で収益を認識している工事契約に関するものであり、履行義務が充足された時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主として工作機械関連において、顧客から受け取った手付金等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度において、契約資産が112百万円減少した主な理由は、工作機械関連における一定の期間で収益を認識している工事契約について、認識した収益が減少したためであります。また、当連結会計年度において、契約負債が207百万円減少した主な理由は、工作機械関連における収益の認識に伴い前受金が減少したためであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類及び製造方法の類似性から区分される「工作機械関連」、「火器」、「特装車両」、「建材」、「不動産賃貸」、「国内販売子会社」及び「国内運送子会社」の7つを報告セグメントとしております。

「工作機械関連」は、マシニングセンタ、各種専用機及び空油圧機器等を生産しております。「火器」は、小銃、迫撃砲及びスポーツライフル等を生産しております。「特装車両」は、路面清掃車、産業用清掃機、床面自動洗浄機等を生産しております。「建材」は、アルミサッシ・ドア、スチールサッシ・ドア及び防水板等を生産しております。「不動産賃貸」は、土地、建物の賃貸をしております。「国内販売子会社」は、鉄鋼等の販売を行っております。「国内運送子会社」は、荷造、運送等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	工作機械 関連	火 器	特装車 両	建 材	不動 産賃 貸	国内販売 子会社	国内運送 子会社	計				
売上高												
外部顧客 への売上 高	6,459	3,947	2,644	2,719	495	2,404	841	19,512	225	19,738	-	19,738
セグメント 間の内部 売上高 又は振替 高	321	5	4	0	9	348	459	1,150	92	1,242	1,242	-
計	6,781	3,952	2,649	2,719	505	2,753	1,300	20,662	318	20,981	1,242	19,738
セグメント 利益又は損 失()	247	274	134	379	379	124	36	322	127	449	2	452
セグメント 資産	9,920	3,698	3,426	2,847	1,900	1,076	725	23,595	409	24,005	3,618	27,623
その他の項 目												
減価償却 費	205	115	55	56	27	2	30	492	13	506	-	506
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	428	75	80	72	-	-	34	691	0	691	-	691

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等2百万円であります。

3. セグメント資産の調整額3,618百万円の内容は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	工作機械 関連	火 器	特装車 両	建 材	不動 産賃 貸	国内販売 子会社	国内運送 子会社	計				
売上高												
外部顧客 への売上 高	6,656	4,465	1,874	3,165	493	2,133	846	19,634	152	19,786	-	19,786
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	490	16	11	18	26	356	481	1,401	61	1,462	1,462	-
計	7,146	4,481	1,885	3,184	519	2,490	1,327	21,035	213	21,249	1,462	19,786
セグメント 利益又は損 失()	367	382	133	40	396	73	23	333	52	386	2	388
セグメント 資産	10,051	5,685	2,740	2,988	1,857	1,060	783	25,165	429	25,595	4,694	30,289
その他の項 目												
減価償却 費	255	136	63	63	27	2	33	582	13	596	-	596
減損損失	1,157	-	-	184	-	-	-	1,342	-	1,342	-	1,342
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	192	707	75	46	-	-	56	1,077	-	1,077	-	1,077

(注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでい
 ます。

2 . セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等2百万円であります。

3 . セグメント資産の調整額4,694百万円の内容は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4 . セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
15,311	2,094	1,730	601	19,738

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
英和株式会社	2,054	特装車両

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
15,411	1,643	2,511	221	19,786

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「米国」における売上高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた2,331百万円は、「米国」1,730百万円、「その他」601百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								その他	全社・ 消去	合 計
	工作機 械関連	火器	特装車 両	建材	不動産賃 貸	国内販売 子会社	国内運送 子会社	計			
減損損失	1,157	-	-	184	-	-	-	1,342	-	-	1,342

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	1,440.76円	1,438.82円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	43.56円	72.49円

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	524	873
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	524	873
期中平均株式数（株）	12,042,507	12,054,070

(重要な後発事象)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、以下の事項を決議いたしました。

株式給付信託（J-ESOP）の導入及び第三者割当による自己株式の処分

当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入すること及び、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことといたしました。

(1) 本信託の概要

名称	: 株式給付信託（J-ESOP）
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	: 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社の従業員から選定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	: 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること
本信託契約の締結日	: 2024年5月31日
金銭を信託する日	: 2024年5月31日
信託の期間	: 2024年5月31日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(2) 本自己株式処分の概要

処分期日	: 2024年5月31日
処分する株式の種類及び数	: 普通株式170,500株
処分価額	: 1株につき金806円
処分総額	: 137,423,000円
処分予定先	: 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
その他	: 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	1,150	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	752	882	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	14	14	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,908	4,066	0.4	2025年～2037年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	144	130	-	2025年～2033年
合計	3,520	6,243	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	852	704	594	384
リース債務	14	14	14	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,610	9,971	14,423	19,786
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失()(百万円)	135	261	276	868
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	104	211	212	873
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	8.64	17.51	17.61	72.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.64	8.87	0.10	90.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,287	2,710
受取手形	508	5 1,434
電子記録債権	1,046	5 2,181
売掛金	4 4,744	4 3,303
契約資産	4 1,089	1,346
リース投資資産	1,099	1,068
商品及び製品	1,083	1,215
仕掛品	3,482	4,134
原材料及び貯蔵品	1,291	1,415
未収入金	4 119	4 76
その他	4 191	4 376
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,943	19,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,719	1 990
構築物	1 184	1 200
機械及び装置	1 860	1 550
車両運搬具	33	39
工具、器具及び備品	1 176	1 109
土地	1 419	1 419
リース資産	145	132
建設仮勘定	221	588
有形固定資産合計	3,761	3,031
無形固定資産		
ソフトウェア等	503	384
ソフトウェア仮勘定	-	1
無形固定資産合計	503	385
投資その他の資産		
投資有価証券	3,314	4,421
関係会社株式	826	826
関係会社出資金	0	0
長期前払費用	11	21
前払年金費用	162	159
その他	402	361
貸倒引当金	35	32
投資その他の資産合計	4,682	5,758
固定資産合計	8,946	9,175
資産合計	25,890	28,438

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,228	4,231
電子記録債務	652	796
短期借入金	1,424	1,429
リース債務	14	14
未払金	131	78
未払費用	4,550	4,514
未払法人税等	28	50
未払消費税等	-	36
契約負債	386	117
賞与引当金	289	258
工事損失引当金	110	0
受注損失引当金	2	-
製品保証引当金	97	73
その他	48	44
流動負債合計	7,000	7,278
固定負債		
長期借入金	1,190	1,640
リース債務	144	130
繰延税金負債	369	733
退職給付引当金	813	754
資産除去債務	93	93
その他	303	307
固定負債合計	3,633	6,085
負債合計	10,633	13,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,019	9,019
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	261	285
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,204	4,035
利益剰余金合計	5,465	4,320
自己株式	417	416
株主資本合計	14,068	12,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,188	2,148
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	1,188	2,148
純資産合計	15,256	15,073
負債純資産合計	25,890	28,438

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 16,398	1 17,225
売上原価	1 13,356	1 14,147
売上総利益	3,042	3,077
販売費及び一般管理費	1, 2 2,816	1, 2 2,787
営業利益	225	290
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
受取配当金	1 188	1 210
助成金収入	48	3
雑収入	1 49	1 51
営業外収益合計	286	267
営業外費用		
支払利息	1 13	1 19
遊休資産維持管理費用	20	20
シンジケートローン手数料	-	66
雑損失	78	56
営業外費用合計	112	163
経常利益	399	394
特別利益		
固定資産売却益	4	5
特別利益合計	4	5
特別損失		
減損損失	-	1,342
固定資産除売却損	1	0
特別損失合計	1	1,342
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	402	942
法人税、住民税及び事業税	9	21
法人税等調整額	24	60
法人税等合計	34	38
当期純利益又は当期純損失()	368	903

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,019	-	-	237	5,100	5,338
当期変動額						
利益準備金の積立			-	24	24	-
剰余金の配当			-		240	240
当期純利益			-		368	368
譲渡制限付株式報酬		0	0			-
自己株式の取得			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-			-
当期変動額合計	-	0	0	24	103	127
当期末残高	9,019	0	0	261	5,204	5,465

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	427	13,930	983	1	982	14,912
当期変動額						
利益準備金の積立		-			-	-
剰余金の配当		240			-	240
当期純利益		368			-	368
譲渡制限付株式報酬	9	10			-	10
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	204	1	206	206
当期変動額合計	9	137	204	1	206	343
当期末残高	417	14,068	1,188	0	1,188	15,256

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	
当期首残高	9,019	0	0	261	5,204	5,465
当期変動額						
利益準備金の積立			-	24	24	-
剰余金の配当			-		240	240
当期純損失（ ）			-		903	903
譲渡制限付株式報酬		0	0			-
自己株式の取得			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-			-
当期変動額合計	-	0	0	24	1,168	1,144
当期末残高	9,019	0	0	285	4,035	4,320

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	417	14,068	1,188	0	1,188	15,256
当期変動額						
利益準備金の積立		-			-	-
剰余金の配当		240			-	240
当期純損失（ ）		903			-	903
譲渡制限付株式報酬	10	10			-	10
自己株式の取得	9	9			-	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	960	0	960	960
当期変動額合計	1	1,143	960	0	960	182
当期末残高	416	12,924	2,148	-	2,148	15,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる受注案件について、損失見込額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(ア) 収益の計上基準

当社は、主として工作機械関連、火器、特装車両及び建材等の製造販売を業務としており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事契約に係る収益認識

主に工作機械関連及び建材に係る工事契約に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、当該進捗率を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

物品及びその他の販売に係る収益認識

工事契約以外に係る物品及びその他の販売に関しては、顧客による検収が完了した時点又は物品が顧客の手許に到着した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、据付等現地作業を伴わない一部の輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、支配及びリスクが顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。

ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金負債	369百万円	733百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社における将来の課税所得の見積りにつきましては、原則として機関決定されている将来の事業計画を基礎として、所定の調整を加えて見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,325百万円	618百万円
構築物	177	194
機械及び装置	759	462
工具、器具及び備品	175	109
土地	84	84
計	2,522	1,470

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	466百万円	1,326百万円
長期借入金	914	3,068
計	1,380	4,394

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	30百万円	10百万円

3 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権譲渡高	27百万円	5百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	872百万円	682百万円
短期金銭債務	1,130	1,139

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末実満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	25百万円
受取手形裏書譲渡高	-	3
電子記録債権	-	217
計	-	245

6 財務制限条項

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社においては、火器事業部の銃製造ラインの増設に伴う資金調達を目的として、2023年12月18日付で株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関5行による実行可能期間付タームローン(コミットメント型)契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されています。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結会計年度の直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること

2023年3月期末日並びにそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと

上記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
シンジケートローン契約極度額	- 百万円	2,300百万円
借入実行残高	-	1,700
差引額	-	600

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	724百万円	537百万円
仕入高	897	939
営業取引以外の取引による取引高	66	78

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
賃金給料	642百万円	623百万円
荷造運搬費	400	367
減価償却費	177	208
賞与引当金繰入額	77	67
退職給付費用	36	35
貸倒引当金繰入額	2	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	826	826
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10百万円	10百万円
賞与引当金	88	78
投資有価証券評価損	27	27
棚卸資産評価損	96	90
退職給付引当金	248	230
関係会社出資金評価損	157	157
繰越欠損金	97	87
減損損失	13	423
その他	208	208
繰延税金資産小計	948	1,314
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	97	52
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	721	1,023
評価性引当額	818	1,075
繰延税金資産合計	130	238
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	499	922
その他	0	49
繰延税金負債合計	499	972
繰延税金資産 (負債) の純額	369	733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失 が計上されている ため、記載を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	
住民税均等割等	2.6	
評価性引当額の増減	16.7	
その他	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6	

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,719	10	-	(606) 739	990	9,360
	構築物	184	44	0	(3) 27	200	1,266
	機械及び装置	860	416	0	(542) 726	550	11,652
	車両運搬具	33	20	-	14	39	174
	工具、器具及び備品	176	71	0	(69) 137	109	1,691
	土地	419	-	-	-	419	-
	リース資産	145	-	-	12	132	45
	建設仮勘定	221	1,035	(106) 669	-	588	-
	計	3,761	1,598	(106) 669	(1,220) 1,658	3,031	24,192
無形固定資産	ソフトウェア等	503	18	-	(14) 137	384	-
	ソフトウェア仮勘定	-	19	18	-	1	-
	計	503	38	18	(14) 137	385	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	NO. 7 浸炭炉の更新	40百万円
	プレスブレーキの更新	38百万円
	5軸マシニングセンタの導入	34百万円

2. 「当期減少額」、「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35	-	2	32
賞与引当金	289	258	289	258
工事損失引当金	110	0	110	0
受注損失引当金	2	-	2	-
製品保証引当金	97	24	48	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注) 1
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。
<https://www.howa.co.jp/>

2. 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式につきまして、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第185期）（自2022年4月1日至2023年3月31日）
2023年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第186期第1四半期）（自2023年4月1日至2023年6月30日）
2023年8月10日関東財務局長に提出
（第186期第2四半期）（自2023年7月1日至2023年9月30日）
2023年11月14日関東財務局長に提出
（第186期第3四半期）（自2023年10月1日至2023年12月31日）
2024年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
その他の者に対する割当に係る有価証券届出書
2024年5月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

豊和工業株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 友貴

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊和工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は主に事業部門別にグルーピングを行い、減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定を実施している。工作機械関連事業の事業用資産は、主要な顧客である自動車業界や中国などからの受注が低調に推移し、建材事業の事業用資産は、アルミなどの原材料価格の高騰により共に収益性が低下し投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,342百万円を計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定及び測定に用いられる事業計画は、将来の販売予測や原価低減計画等の重要な仮定に基づき算定しており、不確実性及び経営者による見積りの要素の程度が高い。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であると判断し、「監査上の主要な検討事項」とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に係る判断の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 経営者及び事業部長への質問、取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧により、経営環境について理解するとともに、事業計画の仮定との整合性を検討した。</p> <p>(3) 経営者が過去に策定した事業計画の達成状況を把握し、事業計画の実現可能性を検討した。</p> <p>(4) 割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される事業計画が実行可能で合理的なものであるか評価するために、事業計画に含まれる重要な仮定について主に以下を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の基礎となる受注予定額及び受注予定時期並びに販売予測の妥当性 ・原価低減計画についての実現可能性 <p>(5) 減損損失の測定における回収可能価額の妥当性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊和工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、豊和工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

豊和工業株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 浩史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 友貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊和工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第186期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定及び測定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識の判定及び測定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。